令和８年度第３回社会教育委員の会議

令和８年８月２１日（金）午前１０時から
市役所第二庁舎　８階・８０１会議室

次　　第

１　議題

⑴ 会議録の承認について
⑵ 関東甲信越静社会教育研究大会について
⑶ 都市社連協ブロック研修会の内容について
⑷ 社会教育関係団体補助金について
⑸ 第４次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和７年度分）
⑹ 管外施設研修について
⑺ その他

２　資料

⑴ 社会教育委員の会議録（令和８年度第１回及び第２回）	資料１
⑵ 関東甲信越静社会教育研究大会開催要項	資料２
~~⑶ 都市社連協第５ブロック研修会実施計画書案~~	~~資料３~~
⑷ 社会教育関係団体補助金交付案について	資料４
⑸ 第４次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和７年度分）	資料５
⑹ 第４次小金井市生涯学習推進計画進捗状況調査（令和７年度分）	資料６
⑺ 令和８年度管外施設研修について	資料７

３　次回会議等の日程

⑴　日時：１０月２２日（木）午前１０時～
　　場所：８０１会議室
⑵　日時：１１月６日（金）午後
　　場所：市民会館萌え木ホール
　　第５ブロック研修会
⑶　日時：１１月１９日（木）～１１月２０日（金）
　　関東甲信越静社会教育研修　群馬大会
⑷　日時：１２月１２日（土）午後
　　都市社連協研修大会　ルネこだいら（小平市文化市民会館）

令和８年度第１回社会教育委員の会議

令和８年５月２２日（金）

午前１０時００分開会

開催日時	令和８年５月２２日	開会１０時００分 閉会１１時４５分	
場　　所	小金井市役所第二庁舎８階　８０１会議室		
出席委員	議　　長　笹井　宏益 副 議 長　金澤　大恵 委　　員　新井　しのぶ 委　　員　藤森　光一 委　　員　北澤　隆司	委　　員　渡邉　ふき子 委　　員　伊丹　文男 委　　員　池田　佳代 委　　員　小林　浩 委　　員　鈴木　哲也	
説明のため出席した者の職氏　　名	生涯学習部長　平野　純也 生涯学習課長　濱松　俊彦	図書館長　三浦　真 公民館長　鈴木　茂哉	
事務局	生涯学習係長　　最所　拓也		
傍聴者人　数	０人		

日程	議　　題	
第１	議　　題	（１）　会議録の承認について （２）　生涯学習部事業に係る令和７年度総括と令和８年度の展望について （３）　社会教育関係団体への補助金交付について （４）　地域文庫補助金交付について （５）　令和７年度都市社連協交流大会・社会教育委員研修会について（報告） （６）　令和８年度社会教育委員の会議等日程について （７）　都市社連協ブロック研修会の内容について （８）　その他

資料１

開会　午前１０時００分

笹井議長　　皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、令和８年度第１回目の社会教育委員の会議を始めたいと思います。

ではまず、事務局のほうから資料の御説明をお願いいたします。

最所生涯学習係長　事務局です。

本日、次第と次第の２番に記載してございます１から６の資料が、資料内容となってございます。それと、委員の皆様に配付しております資料、月刊こうみんかん３、４、５月号、図書館だより８５号、スポーツ推進委員の活動記録、東京の地域教育、それと、第５次生涯学習推進計画、こちら概要版ということで、お配りしております。あと、社教連会報です。あと、都市社連協定期総会で御欠席された方だけに配付しております、社会教育委員の活動記録というところになってございます。こちら、定期総会欠席者の方にだけ配布してございます。

不足しているものがありますでしょうか。大丈夫でしょうか。なければ随時言っていただければと思います。よろしくお願いいたします。生涯学習推進計画につきましては、皆様の御協力をいただきまして、無事策定することができましたので、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

笹井議長　　ありがとうございました。

生涯学習推進計画、すごいスピード感を持ってやってきたと思いますが、無事完成して本体と概要版というのは、お示しできるようになってよかったと思います。よかったなと個人的には思っています。皆さんの御協力に本当に改めて感謝申し上げたいと思います。

それでは、本日は令和８年度第１回目の会議ですので、事務局のほうから、管理職の方の人事異動の報告をまずいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最所生涯学習係長　事務局です。

令和８年４月１日付人事異動について、管理職の異動は今回ござ

いませんということで、今年度については、全て残留ということになってございます。

以上です。

笹井議長　　ありがとうございました。

では、議題のほうに入っていきたいと思います。

議題の（１）番目です。会議録の承認についてであります。

事務局のほうからお願いいたします。

最所生涯学習係長　資料１を御覧ください。

令和８年１月２３日に開催しました令和７年度の第６回会議録をお配りしております。事前に皆様のほうに確認をしていただいたというところで、本日この場を借りて承認いただいた後、ホームページに公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

笹井議長　　ありがとうございます。

何かありましたら御指摘いただきたいと思いますが、なければ、これで承認をしたいと思います。承認をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

笹井議長　　ありがとうございました。

その次の議題の２番目ですけれども、生涯学習部事業に係る令和７年度総括と令和８年度の展望についてであります。

これも事務局のほうからお願いいたします。

平野生涯学習部長　それでは、私のほうから御説明させていただきます。

初めに、令和７年度は、東センターの空調機器が夏前に突如故障し、都合３か月間もの間、臨時休館することとなり、市民の皆様には大変御不便、御迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

現在、生涯学習部の各施設は老朽化が進んでいるため、日常的な点検を行いながら、限られた予算の中で緊急性の高い施設や設備から順に改修等を進めてございます。できる限り御不便・御迷惑をお

掛けしないよう、そして何より事故等が起きないよう、引き続き努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、少し長くなりますが、生涯学習部の各課の主な事業について、令和７年度の総括と令和８年度の展望を申し上げます。

まず、生涯学習課事業について、令和７年度の総括でございます。

第５次生涯学習推進計画につきましては、大変タイトなスケジュールでしたが、社会教育委員の皆様の御協力により、無事策定することができました。短い期間での策定でしたが、教育委員会の新たな教育目標・基本方針を踏まえた意欲的な計画として策定することができました。計画は策定がゴールではなく、ここからがスタートとなります。引き続き、施策の推進等について様々な御協力をお願いいたします。完成した計画は、本日机上に配付させていただきましたので、後ほど御覧いただければと思います。

また、東京都市町村社会教育委員連絡協議会における幹事市業務につきましても、１年間の役目を終え、無事に次期幹事市へ業務を引き継ぐことができました。議長、副議長におかれましては、都市社連協の役員として、１年間御協力いただき、誠にありがとうございました。

次に、文化財事業につきましては、これまでの調査等で蓄積してきた成果を市民に還元するため、様々な事業を実施してまいりました。明日の小金井を担う子どもたちに、文化財を通じて郷土愛を深めてもらう取組として、夏休み親子向け事業「はじめての文化財～世界で一つの勾玉を作ってみよう」を新規事業として実施いたしました。また、第一小学校の建て替え工事に先立ち実施した発掘調査の期間中には、郷土学習の一環として、一小児童による現場見学会も行いました。なお、一小の発掘調査結果につきましては、１１月に市民向け報告会も実施いたしました。

スポーツ振興事業につきましては、総合体育館大体育室及びプールの雨漏り対策等改修工事を行ったほか、総合体育館及び栗山公園健康運動センターの指定管理者変更を契機に、キャッシュレス決済の導入やフィットネスマシン、プールロッカーの入替えを行い、ハード面・ソフト面両面において、利便性・機能性の向上を図ることができました。

このように、令和７年度の生涯学習課の事業は、生涯学習振興の新たな未来を念頭に、計画の策定や、子どもたちへの啓発、環境整

備を行ったところでございます。

次に、令和８年度における事業の展望です。

生涯学習係では、近年の気候変動により避暑地である清里山荘においても暑さが厳しくなることから、特に高温多湿となる厨房に空調設備を設置し、従業員の労働環境の整備と食中毒事故の未然防止を徹底します。

文化財事業につきましては、無形民俗文化財調査業務を本格稼働させるため、調査検討委員会を立ち上げ、調査報告書を作成します。また、市史編さん事業で蓄積してきた成果をより多くの市民に還元するため、特に若年層にも小金井の歴史に親しんでもらえるよう、市史のビジュアル版である「見る・読む・調べる　小金井の歴史」の刊行の準備に着手します。

スポーツ振興の分野では、国が進める学校部活動の地域展開を踏まえ、運動部における実証実験を昨年度に引き続き行い、本市の実情を踏まえた方針・計画の検討に活用します。また、総合体育館大体育室照明のＬＥＤ化工事、栗山公園健康運動センターのエレベーター改修工事のほか、上水公園運動施設グラウンド整備工事を４０年ぶりに行い、室内外ともに多くの市民の方がスポーツに気軽に親しんでいただけるような環境整備に努めます。

次に、図書館事業について御説明いたします。初めに、令和７年度事業の総括です。図書館本館では、児童室書架の老朽化への対応やスペースの有効活用を行うため、大型絵本及び紙芝居等の書架修繕を、森林環境譲与税を活用して実施いたしました。また、現在運用している図書館システムが借上期間を迎えることから、その入替えのための作業を進め、令和８年６月より新たなシステムを導入することとなりました。

そのほか、幼いお子さんと一緒に図書館を利用される保護者の皆様に館内での読書に一層親しんでいただけるよう、図書館貫井北分室において、短時間のお子様見守りサービスを開始いたしました。

このように、令和７年度の図書館では、東センターの空調故障の影響により急遽、東分室を閉館せざるを得ない状況もございましたが、臨時図書館を開設したり、新たな図書館システムの構築において市民サービスの向上を検討するなど、市民の皆様の読書環境の維持・向上に努めてまいりました。

続いて、令和８年度における事業展望です。

令和７年度に改定した小金井市教育委員会教育目標において、多様性の包摂を掲げたことを受け、この取組の一助として、本館内に「りんごの棚」コーナーを設置いたしました。このほか、前年度に続き、外国語絵本、児童絵本、児童文学、木製ブックトラック等の修繕を行ってまいります。

また、現在の図書館基本計画が今年度末に期間満了を迎えることから、令和９年度からの次期計画及び子どもの読書活動推進計画の策定を予定するほか、日本語を母語としない市民の子どもたちに向け、多文化共生事業として、外国語での読み聞かせ事業等を行います。

そのほか、ハード系の事業といたしましては、令和８年１１月から、図書館本館において、公衆無線ＬＡＮを利用したインターネット接続サービスを開始すべく、現在、準備を進めているところです。

最後に、公民館事業について御説明いたします。

初めに、令和７年度事業の総括です。

施設の維持管理事業といたしましては、貫井南センターにおいて、老朽化した館内空調設備を一新するとともに、緑分館視聴覚室の空調設備の入替えを実施いたしました。また、冒頭でもお話しさせていただいたとおり、年度の途中で東センターの空調が故障したことから、補正予算を措置し、東センターの空調設備を全て新しいものに入れ替えました。そのほか、緑分館テニスコートの整備、本館集会室における畳の表替えを実施いたしました。

次に、ソフト事業の面では、令和７年度から新たに体験学習等を通じて、子どもの豊かな人間性を育む少年教育事業を公民館本館及び貫井南分館で実施いたしました。本館では、地域課題解決に向けたコミュニティリーダー養成講座、市内の大学や周辺の町会自治会との協働・協力を得て、防災をテーマに実施いたしました。模擬避難所開設体験や自治会夏祭りへの参加など、地域コミュニティと青少年との関わりについて考えるよい機会となりました。また、貫井南分館では、併設する貫井南児童館と連携したドローン技術の体験や、革職人の指導による革のポーチづくりなど、魅力ある子ども体験講座を実施し、青少年の公民館参加を促すことができました。

このように、令和７年度の公民館では、老朽化が進む施設の計画的かつ迅速な維持管理対応を行いつつ、子どもの居場所としての役割も踏まえ、若い世代を公民館に呼び込む新たな施策を展開いたし

ました。

次に、令和８年度における事業展望です。

初めに、公民館への使用料導入についてでございます。第１回市議会定例会において、公民館条例の一部改正が可決されたことを受け、今年９月からの使用料導入に向けた、新たに公民館使用に係る手引きを作成し、市民説明会の開催や券売機の導入等を進めてまいります。

次に、令和８年度の施設の維持管理につきましては、貫井南分館、緑分館及び貫井北分館のエレベーターについて修繕を実施いたします。また、公民館全体に新たに防犯カメラを設置し、子どもの居場所としてもこれまで以上に安心して御利用いただける環境を整備してまいります。

以上が、生涯学習部各課事業に係る令和７年度総括と令和８年度の展望となります。よろしくお願いいたします。

笹井議長　　ありがとうございました。

何か御質問等、ここをもう少し詳しく聞きたいとか、そういうのは、ございますでしょうか。

小林委員　　小林です。

地域部活とかスポーツ地域展開みたいなのがあったのですが、具体的には何か、その辺はもう何か、詳細は言えなかったら言えないで、言える範囲でいいのですけれども、どの程度まで進んでいるのでしょうか。

濱松生涯学習課長　生涯学習課長です。

学校部活動の地域展開につきましては、昨年度、委員会から、地域連携の在り方ということで答申をいただいております。今年度以降はその答申に基づきまして、今後どのようなことを進めていくかというのを、どういうことをしていくのかというのを今、調整をして、今後の体制を含めて、皆さんに御報告をしていくというような段階でございます。

小林委員　　分かりました。

濱松生涯学習課長　具体的には、スポーツの関係につきましては、去年、バスケットボール部の実証実験というところをしておりますので、そういった実証実験を踏まえた新たな実験活動であるとか、あとは、ほかの競技団体の方に御協力をいただいて、今後の参考となるようなモデルケースというのも作成していく準備というのを進めていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

小林委員　ありがとうございます。付言するというか、あれなのですけれども、剣道なんかもそういうのがあったりしますし、あと、文化的な面で、例えば演劇部みたいなのが今、実験的に緑中で市内の中学生を集めてやったりもしていますので、文化面でも、例えば演劇なんていっぱい人がいないと成立しないわけですし、そういったものも含めて、スポーツに限らずというところで文化的なもので、小金井市、特徴があるのだったら何かやってみてもいいのではないか。

例えばインターン部みたいなのとか、ボランティア部みたいな、地域貢献部みたいな。今、小金井北高さんでそういう部活もあるみたいなので、そういうのも、ぜひ中学校のうちに、地域に、という声が学校運営協議会でも出ていまして、ボランティア、何かもうちょっと声かけたほうがいいよね、中学校に、みたいな話がこの間、緑中の運営協議会でも出ていまして、どうやったらいけるだろうねという話もちょっと出ていますので、出すほうの中学校の確保もあったりとかしますし、あれなのですが、ようやく地域に出したがっている先生が、生徒会に来るみたいな感じが出てきたので、ぜひそちらのほうも目線を入れていただければなと、文化的な面もよろしくお願いします。

笹井議長　ということで、御検討よろしくお願いいたします。

ほかにどうでしょう。よろしいでしょうか。

小林さん。

小林委員　すみません。最近ちょっと人手不足とか高齢化で、施設の管理とかそういうものを見る、いわゆる専門職の市の職員の方というのがすごく減っているとか、そういうのが難しくなっているというのをニュースで聞くのですが、小金井市の場合はあれですか。こういう

のを見ておいてくれとか、ああいうのを見てくれって、なかなか見てもらえないとか、維持管理に関して課題が出たりはしているのでしょうか。

要するに、お金がないということはよく分かっているので、いわゆるそれを事前に察知したりとか、この辺やばいよみたいなのが事前に分かっているとか、突然といっても、確かに運・不運もあるので、そこについては何も言わないのですけれども、今、世間的なあれを見ると、維持管理、設備のそういうのを見る方がすごく減っている。で、外部業務委託しているのか、それとも、市の職員の方が見ているのか、もしくは、チェックするのに一々発注して見てもらわなくてはいけないのか。そこで予算がまた絞られているのかという。構造的な課題としては、どういうふうに受け止められていますか。いきなりで、すみません。

笹井議長　　よろしくお願いします。

平野生涯学習部長　市の職員、いわゆるこの我々みたいな一般事務以外に、いわゆる土木技術職員とか、そういった技術職というのが、ある一定数いるのですけれども、以前は、市のそういう土木技術とかという職員、いわゆる道路の補修とかというのは、市の直営で市の職員がやっていたのですけれども、もうここ何十年かの間で、割とそういうのは、委託のほうへ出してきて、だんだんその技術職員という人数が減ってきているような状況があります。また、そういった技術職員というのが結構そもそもの総数が減ってきている中で、各自治体で取り合いみたいなのが起こってきていて、なかなか採用ができないみたいな、そういう現状もある中で、災害なんかが起こりますと、やはり一番最初にその技術職員が現場に行くというようなことがあって、技術職員が不足して、なかなかそういう対応が取れないみたいな、そういう報道が結構出ていたりはします。

今度、我々みたいな箱物の施設みたいなものというのも、これはどちらかというと、そういった技術職員というよりは、我々はもう長い間、委託とか指定管理を出しておりますので、そういった部分で不都合等があれば、そういった業者等から我々のほうにも報告が入ってきて対応するというのが、ごく一般的な内容になっていますので、職員として、その技術職員が不足してきて、なかなかそうい

うのがうまく回らないということは、あまり現状ではなくて、どちらかというと……。

小林委員　　とすると、こちらのお金の問題で、本当は何回もチェックしたほうがいいけれども、そこはちょっと回数を減らして最低限みたいなところでやらざるを得ないというところの中での設備の維持の難しさみたいな。

平野生涯学習部長　施設全体は、市の中に、建築営繕課という課がありまして、建築営繕課というのは、全施設を１年間チェック、技術職の目として、建築技術職なので、その施設を見る、一級建築士の資格を持っていたりするような職員がいるのですけれども、そういった職員が、全施設を見て、これはこういう年度で補修をかけたほうがいいよとかというのを一覧として出していますので、そこは、現場、現場で、指定管理者などが見て、これ不都合が出ているよというのとはまた別に技術職としても見てはおります。

小林委員　　小学校のやつとか全部そういうのでやられているということですね。

平野生涯学習部長　そうです。

小林委員　　設備のほうに関してはそうか、やっぱり委託の。

平野生涯学習部長　そうですね。

小林委員　　お金の問題ということですね。

平野生涯学習部長　どちらかといったら、そういうことです。

小林委員　　ありがとうございます。理解のために伺いました。ありがとうございます。

笹井議長　　ありがとうございました。
　では、この議題については、この辺にさせていただきたいと思います。

続きまして、３番目、社会教育関係団体への補助金交付についてです。

事務局のほうからお願いいたします。

最所生涯学習係長　事務局です。

資料３－１を御覧ください。本年度の社会教育関係団体への補助金交付予定一覧でございます。

社会教育関係団体につきましては、補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないということで、社会教育法に定められておりますので、議題とさせていただいております。

実際の補助金の交付につきましては、小金井市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づき行っております。補助の対象となる団体は、社会教育関係団体として登録してから１年以上の実績があり、かつ構成員の２分の１以上が市内在住、在勤と、または在学の団体ということになってございます。

１団体につき５回の補助の上限となっておりまして、今年度につきましては、２団体より申請がありました。事務局で内容を精査した結果、いずれの団体についても、補助金の支給要件を満たしておりますということになりますので、今年度当初予算額１２万円に対しまして、補助申請額５万円となっております。

当該補助金につきましては、昨年度の会議の中で、様々な意見をいただいているということは承知しておりまして、今年度におきましては、予算の規模であったり、交付要綱の見直しを含めて、本会議で御意見をいただきながら、次年度以降の補助金の取扱いについて整理をしていきたいというふうに考えております。なので、この本会議の令和９年度の補助金については、皆様の意見をいただきながら、交付要綱の見直しを進めていきたいというふうに考えております。

また、あわせて、下の段、小金井市小中学校ＰＴＡ連合会につきましても、補助申請が出ております。こちらについては、小金井市補助金交付規則について基づき交付しているものです。なお、小金井市スカウト協議会については、団体より今年度の補助金は不要ということがありましたので、ここには記載してございません。

説明は以上です。

笹井議長　　ありがとうございました。

この資料３－１で、まず、この今年度の補助金交付をしていいかというか、社会教育委員の会議の意見を聞かなくてはいけないという法律上の規定があるので、それが一つの論点というかテーマなのです。ここに書いてあるとおりで、交付予定額ということで、上のほうの２団体合わせて、５万円。それから、下のほう、ＰＴＡ連合会の１５万円ということになっておりますが、これにつきまして、もし何かお気づきの点がありましたら、いかがでしょうか。

小林委員　　すみません。Ｐ連はどういう内容で来ているのでしたか。

最所生涯学習係長　事業内容ですか。

小林委員　　はい、何に使う、多分、領収書とか何か、去年の実績でもいいのですけれども、最近何やっているのか。

最所生涯学習係長　事業内容としては、いわゆる児童生徒の健全育成、環境整備というところで、交通安全運動とか、研修会の実施等、そういう内容で来てはございます。

小林委員　　では、講演会のお金とか、そんな感じですね。

最所生涯学習係長　そうですね。

小林委員　　学びを開催しているみたいな感じで理解しておけばいいですか。

最所生涯学習係長　そうですね、そういう部分もあります。

笹井議長　　実はその論点の２番目ですけれども、昨年度はちょっとオーバーして、その前からオーバーしているのです。要するに、申請額がちょっとオーバーしてしまって、どうしようかという話になったのですが、それは額の問題もありますけれども、承認を得て流用するということで対応したのですよね、三浦館長とかで、間違っていたらごめんなさい。そういうのがあって、一応こういうときにはやはり

公募方式というか、公募というか、公募方式ですよね。要件としては、社会教育関係団体に登録してから１年以上の実績があり、かつ構成員２分の１以上が市内在住、在勤または在学の団体というふうに要件化されてはいるのですけれども、公募すると、わーっと応募したときに、予算が少し足りなくなったりとか、そういうことが起こり得る、今年度は、幸か不幸か、交付５万円ということで予算額を下回り、それは、そういう意味では、何も問題は生じてないのですけれども、こういう公募方式にすると、どうしてもそういう問題が起こってしまいますが、それについて、もし、これまでの経験も踏まえて何かいい知恵といいましょうか、御意見等ありましたら、ここでお出しいただきたいということで、いかがでしょうか。

小林委員　　交付実績が少ないところから推薦するというのはありますよね。

笹井議長　　ええ、そうですね。優先順位をつけて、落とすという、切っていくという話も、優先順位が高いものから、つけていってというのもあります。何というか、一律に５％削減みたいな、そういうやり方もあるのかな。

小林委員　　みんなでこう……。

笹井議長　　そう、みんなで。もちろんちゃんとした団体で、ひどい場所はひどい団体はちょっと除いたりとか、それなりの団体を全部足し算してオーバーした場合は、５％削減とか１割削減とか、そういうやり方もあります。優先順位をつけて、ここは実績がこうだからこうだといって、申し訳ないけれどもそうじゃないところは、今年は勘弁してくださいというやり方もあります。そういうので、もし、何かいい収め方というか、可能性としては必ず……。今年度はたまたま、こういうふうになりましたが、オーバーしてしまってという可能性はあるわけです。

その辺は、どういうふうに考えたらいいでしょうか、ということを事務局の御説明はされているのではないかと思いますけれども、どうぞ。

最所生涯学習係長　すみません、事務局です。

議長のほうから御説明あったとおり、過去２年間ほど、予算１２万円の補助金額に対して、申請のほうが多かったということがあります。たまたま今回、たまたまと言っていいのか分からないですけれども、補助金以内に収まったというところでございました。過去２年、補助金額が多くなってしまったというところで、いろいろどうしようかというようなことを、この会議の中で議論していただいて、当時は予算の増額というような、行政側でいうと流用というような予算増額の手段をもって予算を増額して、皆様のほうに補助金を申請額どおり交付をしたというような経緯がございます。

ここで、予算を増額するというような判断はしたのですけれども、一旦その平成１６年に、この補助金の提言書というものも出ております。そういった内容を踏まえて、今年度、どこかのこの会議の中で議題にさせていただいて、我々事務局案をお示ししながら、皆様のほうに、来年令和９年度の来年のこの補助金の交付のときに、ちゃんと決まるような形で、この１年かけて整理をしていきたいというふうに考えておりますので、この会議以降、またこちらのほうから議題を設定させていただきますので、その節はよろしくお願いいたします。

以上です。

笹井議長　　ありがとうございました。そういうことで、また後日議題にしていただけるということなので、こういう、今日は問題提起だけで、皆さん考えておいてくださいというのもちょっと失礼な言い方なのだけれども、よろしくお願いしたいと思います。それで、今回の令和８年度の交付申請に対しての交付予定、補助金を交付するということについては、このとおり交付してよろしいですか。もし何かありましたら……。

御承認をいただきたいと思います。

（　拍　　手　）

笹井議長　　ありがとうございます。

では、この案のとおりで、申請については対応をしていただくということで承認をいただきました。ありがとうございました。

次に、４番目になりますけれども、地域文庫補助金交付について

であります。
館長から、説明をお願いします。

三浦図書館長　それでは、御説明させていただきます。図書館で所管をいたします地域文庫補助金につきましては、社会教育法第１３条の規定によりまして、社会教育委員の会議の御意見を伺った上で、交付決定等をするよう定められているところでございます。
図書館では、小金井市地域文庫補助金交付要綱に基づきまして、地域の自治会や町内会、ＰＴＡ有志グループなどで組織的に設置され、運営する子ども文庫に対しまして、補助対象経費の２分の１を限度として、上限３万円を補助金として交付したいと考えてございます。令和８年度の地域文庫補助金につきましては、小金井市子ども文庫サークル連絡会から申請が出てございます。小金井市子ども文庫サークル連絡会は、地域で活動している文庫サークル７団体で構成されておりまして、子どもと本を結ぶという事業に対して補助金を交付するものでございます。この子ども文庫サークル連絡会では、例年、講演会や講座など大人から子どもを対象としたイベントを実施されており、その事業に対して本補助金を交付したいと考えてございます。なお、予算額と交付額は同額となってございます。
以上でございます。交付予定額でございます。

笹井議長　ありがとうございます。
ただいまの御説明に関して、もし質問等ございましたら、お願いしたいと思います。資料４－１です。

鈴木委員　いいですか。鈴木です。

笹井議長　鈴木さん、どうぞ。

鈴木委員　これは、もう少し増やしてあげるとかということもできるのですか。今これ３万円ということで、小金井市子ども文庫サークル連絡会から３万円の申請があり３万円交付ということなのですけれども、これはもう少し例えば５万円の申請があったら、５万円に増やすというような、そういう余裕はあるでしょうか。

三浦図書館長　図書館長です。

基本的には交付対象経費の２分の１というふうに考えてございますので、補助金ありきで事業構築というのはちょっと筋が違うかなと考えてございます。ちなみに、令和７年度の実績でございますけれども、支出予定額６万飛び５７５円でございましたので、その半額程度を補助金として交付申請されたということだと思います。

以上でございます。

鈴木委員　　分かりました。

笹井議長　　ほかにいかがでしょうか。

特になければ、そういうことで補助金交付ということで、我々としては承知したというふうにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の議題、５番目ですけれども、都市社連協定期総会・社会教育委員研修会についてであります。

これについても、事務局に説明をお願いします。

最所生涯学習係長　事務局です。

こちらは、資料はございませんので、口頭で説明という形になります。

都市社連協定期総会・社会教育研修会につきましては、令和８年４月の１８日土曜日、宮地楽器ホール大ホールにて行われました。小金井市社会教育の委員の方々をはじめ約１５０名来場されました。定期総会も無事終了いたしまして、幹事市としての役目を無事終えることができました。特に講演会等、笹井議長のほうには多大なる御協力いただいて、誠にありがとうございました。金澤副議長におかれましても、会計というような立場におかれまして、１年間、職務、御協力いただき大変ありがとうございました。

ということで、私の報告は以上であります。

笹井議長　　委員の皆さんにもいろいろ御協力いただいて、本当に改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、次の議題のほうに行きたいと思います。６番目、令和８年度の会議等日程についてであります。事務局のほうから、御説

明お願いいたします。

最所生涯学習係長　事務局です。

資料５を御覧ください。こちら以前、２月の会議でお配りしているのですけれども、日程変更がございまして、そちらのため、もう一度配付させていただいております。

実は６月２９日月曜日１０時からということで、こちらのほうは７月管外視察を予定しておったのですけれども、議題の都合により、６月２９日に第２回の社会教育委員の会議を開催したいということで、よろしくお願いいたします。また、管外視察につきましては、調整の上、１１月かもしくは２月というところにちょっと延伸ということで、よろしくお願いいたします。

もう１点変更というところにつきましては、下のほう、１１月、下から２段目、都市社連協第５ブロック研修会ということで、こちらの日程１１月と前回明記させていただいたのですけれども、１１月１５日日曜日、萌え木ホールで実施予定です。

小林委員　　大丈夫なのですか、選挙じゃないですか、市長選。いや、皆さん大丈夫なのですか。

最所生涯学習係長　検討して、もしできそうであれば改めて周知をさせていただきます。一度確認します。

小林委員　　僕が心配する話じゃないのですけれども。

最所生涯学習係長　可能な限り私ども頑張りたいなと思っておりますので、日程、開催可能かどうかにつきましては、再度、周知させていただくというところで、一応、萌え木ホールを今この時点で確保しているというところもありますので、できればちょっとここの段階で進めたいと思います、という、なのですけれども、一応こちらのほうが、これからこの後の議題に関わりますブロック研修会の日程となりますので、そちらのほう、よろしくお願いいたします。

日程の関係については、以上です。

笹井議長　　もし何か御質問がありましたら、お願いします。

これで、取りあえず進めさせていただきたいということでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の７番目ですけれども、都市社連協ブロック研修会の内容について、お願いいたします。

最所生涯学習係長　では、私のほうから説明させていただきます。

資料６を御覧ください。こちら令和７年度都市社連協ブロック研修会の実施内容というふうに書いております。こちら令和７年度にブロック研修会で各ブロックが実施した内容ということになってございます。

今回令和８年度、令和７年度につきましては会長市ということで、都市社連協、１年間職務を全うしたというところを今お話しさせていただいたところなのですけれども、令和８年度につきましては、ブロック幹事市ということで、ブロック研修会をこちら小金井市のほうで主催をして実施をしなければならないということで、ところどころ、私、会議の中で、御説明させていただいたところなのですけれども、実は先ほど１１月１５日というところで、萌え木ホールで、ブロック研修会の幹事市として、研修会を実施する必要があるということになってございます。

今回、ここで議題のほう、何をやるかというところを少しお話し合いたいというようなところがございまして、その参考資料として資料６を配付させていただいております。こちら、去年、昨年度は調布市にて、皆さん参加された方もいらっしゃるとは思うのですけれども、演劇というようなところでやっておりました。調布のところです。駅前のほうで演劇をされていたというようなことで、記憶してございます。

通常、研修会というところで、例えば、こちら資料６にあるとおり、講演会であったり、地域の方の事例発表であったりというような、そこに各ブロックの方を交えて、グループディスカッションしていただいて、グループ発表をして、最後、感想を言って終わるというような内容になるかなというふうに考えているところなのですけれども、一応こういうようなことをこの社会教育委員の会議の中、皆さんのほうに詳細を知っていただきたいというところで、御提案という形になってございます。

この予算がありまして、５万４，０００円、ブロック幹事市のほう

には、都市社連協から現金で配布されていますので、講師の方々とか、消耗品、会場費、そのあたりを５万４，０００円の中でやりくりをしてやっていきたいというふうに考えております。

スケジュール感としては、この後、一旦ちょっとここで頭出しさせていただいて、次６月２９日のときに、皆様のほうに、これが宿題と言ったらあれなのですけれども、企画書みたいなのをお配りして、何か書いてきていただいて、６月２９日のときに、こんなのどうでしょうみたいな発表をしていただくというようなことで、私ども事務局としては考えております。６月２９日のほうに、これがいいのではないかというようなことになりましたら、次の８月２１日までに内容の精査をして、１０月２２日の社会教育委員、こちら第４回の会議の際に内容の精査というところ、最終確認１１月１５日、市長選とかぶってしまったのですけれども、このあたりで実施をしたいというふうなスケジュール感を持って進めていきたいというふうに考えておりますので、皆さん御協力のほどよろしくお願いしますという形で、事務局の説明は以上となります。

笹井議長　　ありがとうございました。

御承知のとおり第１ブロックから第５まで併せて、昨年度は小金井が全体総括で総会等をやったのです。今年度は一応、幹事市は下りたのだけれども、ブロックの幹事になっていて、第５ブロック、１から５番目の第５ブロックの幹事になっていて。そういう意味では、ブロック内の社会教育委員さんが参加して研修を受けていただく上で、適切なというか面白いといいますか、有意義なというか、そういうものの内容を小金井市が提供する。どういうものがいいでしょうかというという御質問というか、御提案だったのです。本格的には次回の会議でやるので、ちょっとどういうのがいいのか考えてきていただきたいなというのが、協議の内容なのです。ということで、これは時間的には、どのようになっているのでしたか。

最所生涯学習係長　時間的には、大体が２時間ぐらいかなというふうな、去年私も実は調布の演劇は、演劇は多分１時間ぐらいやった後に、その後、グループワークでした。

笹井議長　　グループワークしましたね。

最所生涯学習係長　その後、休憩を挟んでグループワークをして、少し発表をしていただいて、それで終了ということになりますので、２時間程度というような内容なのかなというふうに考えております。

笹井議長　　あれはすごく面白かった、インパクトがあって。だから、何というか、本当に有意義なそういう研修会になるように考えていただきたいと思います。それで、私の経験、本当にこれは個人的な意見なのですけれども、これまで、都市社連協、いろいろなブロックの人が研修会に来て、みんなで意見交換するケースもあるし、時間的にはちょっと短いかなと思っているところがあって、何かグループワークみたいなものを組み込んで、ちゃんとした議論ができるようなプログラムがいいのかなと、個人的には思っています。ただ、皆さんいろいろお考えがあるから、演劇をやりたいという人もいるかもしれませんけれども、そういうのもちょっと構想して、構想を練っていただいて、事前になってから、そのフォーマットというか、どういうことを企画しますみたいなフォーマットを送っていただけるのですか。

最所生涯学習係長　そうですね。企画書というところで、今御覧いただいている内容のところをちょっと埋めていただければというような、イメージ的にはそういう内容で、テーマというところから、令和８年度は、ちょっと今すぐ出てこないのですけれども、都市社連協統一テーマというものが一応あるのです。そちらを踏まえた形で、我々のテーマ、議題と内容というのを考えていただくのが「表題」といったところになります。「方法」というところで、講演会方式なのか、演劇はあまりないと思いますが、演劇上演なのか、あとは例えば、私どもが１２月にやったとき、パネルディスカッションというようなことをやっていただいたのですけれども、そういうような事例発表を踏まえた形の発表なのかというようなところがあって、その後、基本的にはグループ討議、グループディスカッションというところが出てくるのかなと。最後、グループの発表で終わるというような内容がメインです。そこが今ここに資料６だと、「方法」というところになっている。そういうような形で進めたい、あとは、内容です。具体的に内容をどうするのかというところを記載しております

ので、こちらの内容を埋めていただくような企画書のほうをあと提供する予定になります。

小林委員　　テーマだけ先にちょっと。

最所生涯学習係長　令和８年度のテーマですか。

小林委員　　はい。

最所生涯学習係長　都市社連協のテーマということでよろしいですよね。今ちょっと確認いたします。すみません。

小林委員　　というか、結構いい人になると、すぐ埋まってしまうのですよね。もう既に埋まっているかもしれないし、この人を呼んできて、いろいろワークをやったら面白いだろうみたいなのがあるのですけれども、逆に空いている？　というのを聞かないと、あれですよね、結構焦って、今聞いて焦りました。

藤森委員　　今、笹井議長がちょっと言っていたのですけれども、基本的には、後半はグループディスカッションという方向がいいなと思います。

笹井議長　　個人的な意見です。

藤森委員　　ですよね。僕もそのような感じがいいかと思っていて、テーマがあって、企画書を書いてくるのだったら、ある程度、枠組みは決まっていたほうがいいかなと思いまして、前半が講演なのか、何かパネリストみたいな人が来て、何かおしゃべりした後に、それを基に、グループワークかグループディスカッションなのかという感じで、１時間・１時間ぐらいな感じなのですかね。それをイメージして企画を立てればいいのか。

小林委員　　そういう考え方が考えやすいのだったら、それでやってきたほうがいいかなという感じだと思います。あまり先に型をはめてしまうと、ちょっと何かあるかもしれないので、多分、議長おっしゃった……、小林です。ごめんなさい。

しゃべったとか、何かほかから聞いて、それぞれ意見交換したという参加感みたいなものがあると満足度が高いというのは、多分よく勉強会とか、そういうのがあるので、だから何か一方的に聞いているのではなくて、自分も参加して、何かちょっと影響を与えたりとか、話を聞いてもらったりとか、また、こちらも影響を受けたみたいな、交互のやり取りがあると、とてもいいよねとか、そういうやり取りをどうやったらつくれるか、どういう場をつくれるかみたいなことを考えてくればいいのかなという気はちょっとしているのですけれども。

笹井議長　　調布の場合は演劇を題材にしているのですね、非常に珍しいケースなのです。演劇するその俳優さんもプロ並みなので、すごく上手だったのです。感心して見ていて、ですから、いろいろアイデアがあると思います。御自由に考えてきていただきたいと思います。

最所生涯学習係長　「わくわくが広がる共生のまちづくり　～対話と学びが奏でるハーモニー～」。こちらが令和８年度の統一テーマになります。

金澤委員　　メールで送っていただけますか。

最所生涯学習係長　企画書の内容を含めて送らせていただきます。

金澤委員　　すみません、金澤です。予定をいただいたときから既に６月２９日に予定あり欠席になってしまって、申し訳ありません。表につきましては、いただいたら、宿題として対応し、送りいたしますので、６月２９日当日は、協力というかできなくて、どうもすみません。皆さまのお考えには何でも賛成ということで、精進したいと思います。本当にすみません。以上です。

笹井議長　　ありがとうございます。
　では、中身だけちょっと作って、事務局から発表するということで。

金澤委員　　もちろんです、はい。最所さんから。

最所生涯学習係長　私のほうが代わりに説明いたしますので、よろしくお願いいたします。すみません。

金澤委員　　ありがとうございます。

笹井議長　　ということで、よろしくお願いしたいと思います。
どうぞ。

鈴木委員　　鈴木です。
分からないことがあって、それを聞きたいなと思ったら、それは、窓口は最所さんに聞けばいいですか。

最所生涯学習係長　私のほうに言っていただければ、質問を含めて皆さんに共有させていただきますので、よろしくお願いいたします。

鈴木委員　　分かりました。

笹井議長　　非常にうまく、うまくというか円滑に会議が進んで、今日の議題は以上なのですけれども、全体通してもし何かお気づきの点がありましたら、お願いしたいと思います。
鈴木さん、どうぞ。

鈴木委員　　鈴木です。
小林委員から出ていたボランティアの話です。全部の中学校を知っているわけではないので、お世話になっていた南中学校の例を挙げますと、今年の４月に行われた貫井南センターのなかよしまつりには、４０人のなんとボランティアが来てくれて、ということで、これはもう例年に比べたら相当多い数字です。実際５月１６日に、今度、四小の運動会がありまして、ここへもその南中からボランティアが毎年行っているのですけれども、何とこの四小の運動会では、中学生ボランティアが９０名来たそうです。
それで、今まで、いろいろうちの子も在校中に、ボランティア、ボランティアというような声かけもしていましたけれども、なかなか十四、五人、集まってもそんな程度だったのですけれども、それも毎回同じような子どもが来るというようなことだったのですが、

今回は子ども同士で声を掛け合ったそうです。僕が行くから君も行かない？　みたいな、遊びに誘う感覚、だから、誘い方として、学校で「まなびポケット」とか、ああいったもので周知をして、ボランティアありますという形で周知をして、はい、それで終わり、ということではなくて、学校も何回も声をかけるというふうにしているのですけれども、うまくもう中学生ぐらいになってくると、子どもたち同士で声を掛け合っていかないかというような形を促したほうがいいのではないかなと思います。

ただ１点問題もあって、僕も参加しているというか、加わっている自治会に、地域行事に何度も、中学生のボランティアを入れてはどうですかということで、今、一中に異動された星野先生、副校長だった星野先生が非常に熱心にボランティアを子どもたちを地域に出そうということをやっていらっしゃって、それが花を開いてきたというようなこともあるとは思うのですけれども、自治会に何度言っても、できるだけ知った顔でやりたいからとか、あとは、人数は十分足りているのでというようなことで、働きかけても、ボランティアを受け入れないという団体があることも事実です。

それは、それぞれの、もう長くやってきた方々のお気持ちも分かるので、どちらが正しいという話ではないと思うのですけれども、この中学生がボランティア、地域に参加するということは、本当に地域活動が高齢化してでしょうし、なかなか担い手がいないとか、その世代が全然接点がないというような状況が発生していることを考えると、地域の行事にこのボランティアが参加するというのは、とてもいいことだと思いますので、生涯学習課の扱いでもいろいろあると思うのですが、こういう扱いの中で、この自治会とか、そういった地域の団体のほうにも、積極的にボランティアを入れてみたらいかがですかとか、ボランティアを入れると、こういうことがありますというような声かけというか、そういったこともしていただくと、逆に、私たちが幾ら言っても、もうはるかに上の世代の人たちで何年もやってきた人たちなので、なかなか言うことを聞いてもらうというか、そういう状況にならないのですけれども、役所のほうからも一言お話しいただくと、より円滑にこういったことが進むのではないかなと思います。

以上です。

それとあと、お尋ねしたかった図書館の事業で、すごくいいと思

います。短時間の見守りサービスを始められたということで、これも私の周りにいるお母さんからすごく声が多かったです。子どもたちが行って大きい声を出すと迷惑じゃないかとか、選んでいるうちに子どもがどこかへ行ってしまって探すのが大変だ、書架の陰に隠れていてとか、そんなことがあったので、これはどなたかが何か見守りしてくださるというと、保護者の方も安心して本を選べるし、図書館の利用率の向上にもつながるのではないかと思います。

それから、外国語の本もこれもすごくいいと思います。置いて終わりではなくて、外国の方が読み聞かせをしてくださるというのは、本当に何というのですか、今、中学校でも起きている問題ですけれども、英語学校、子どもの英語スクールに行っている子どもとそれから行っていない子どもとの力の差が歴然としてしまって、ある中学校の長く英語を教えている先生からの話だと、もう中学校へ入ってきた段階で、その差が歴然としてしまっているので、もう全然、新しく英語を中学校に入って学べて楽しいという子どもが年々減ってきているそうです。それはなぜかと言えば、もう小学校の４、５年ぐらいから評価がつくことになっていて、力の差がキッズ英語に行っている子とは歴然としてしまっている。もう全然つまらないし、グループ学習の中でも、例えば、ミウラが英語バリバリだからミウラにやってもらおうと言って、ミウラ君が英語上手なので発言して、ほかの子は絵を描いているみたいな、何かそんな状況もあるというので、こういった英語に早い時間から時期から家族で親子で触れるというようなことがあって、英語に興味を持ってもらえるというようなことがあるのであればいいのではないかなと思いました。私の理解がちょっと違っていたら、すみません。

以上です。

笹井議長　　貴重な情報提供、ありがとうございます。

鈴木委員　　ありがとうございます。

笹井議長　　どうぞ、小林さん。

小林委員　　いいですか、時間が、ごめんなさい。

ボランティアの件で、緑中は、健全育成ずっとやっていたので、

毎年やっているのですが、この間、自治会のお祭りに出てきてくれないかと、新規が来たと、ただ、あれなのです、もう飲物を売っているだけなのです。何のコーディネーションもないわけです。だからそうすると、行った子は、お祭りを見たし、まあやったけど、ぐらいの話で、ちょっと地域の方も、実はそのとき、学校運営協議会で行ったのですけれども、ボランティア来てよ、と言って、それで終わってしまうのです。だから、そこのときにウエルカムするとか、子どもたちがそこで何を発揮できるのかとか、要するにボランティアを呼ぶからには、彼らにも楽しんでもらいたいとか、意義を感じてもらいたいとか、なぜ呼ぶのかというところの効果みたいな、要するに何か、本当ちょっと言い方が悪いのですけれども、ひょっとしたら人手が足りないから人工（にんく）で中学生を呼んでいるのではないのかと、僕は思うときがたまにあるのです。

だからそういうのも含めて、ボランティアのコーディネーションというのが実は必要で、実はボランティアコーディネーター協会というのがあるのです。資格の２級、３級というのも試験があって、やっぱり来てもらうからにはウエルカムでまず迎えなくてはいけないし、彼らにこれをやってもらって、これで何か発見してもらいたいなんて、ちょっと教育的なものとか、何か喜びとか、要するに彼らに対してボランティアに参加したことの報酬というか、意義みたいなものがやっぱり彼らも感じたほうが、また来ようという感じになるのです。

だから、そういった細かいコーディネーションとか細かい関係性みたいなもの、子ども同士で声を掛け合おうというのは、確かに本当にそうで、僕も放課後カフェで、やべえ、今週末のグリーンファイトオリエンテーリング、全然４人じゃん、とかいって、ごめん、声かけて、とかってお願いするわけです。そうすると、ばーっと集まってやるというのは、本当に僕も感じているので、それはそれで入れながらなのですけれども、結局多分、鈴木さんとか僕みたいな人とか、ほかの人も多分そうなのですけれども、学校とちょっとつないだりとか、ボランティアのコーディネーションをする人が必要だよね。ただ、そのやり方は誰にも教わっていないよねというところがまた問題になるので、生涯学習計画にあるように、やっぱり人材の育成は大事ですよね、イベントをやるのはいいのです。イベントをやるのはいいのだけれども、長期的に育成をどうするというこ

とを、何かこの間、夏ぐらいからいろいろとやりたいという感じもちょっとします。予算獲得。要するに人材、計画立ててしまったのだから、育成しないとまずいですよね。

だから、すみません、１１月の中身を考えるのもいいのですけれども、どうやったらそういう人たちが育ってくるだろうかと、そういう何か講座とか、そういうのを、いろいろなところでやっているのです。全国で。だから、何かそういうのを見かけたりとか、こういう人材が育ったらいいよねと、こういう人材が欲しい、要するに間をつなぐ人みたいな。そういうのも、例えばでもいいのですけれども、その地域で、そういう方、やってもらうには、じゃあ何が必要なのかとか、ということも考えたりとか、勉強もしたりとか、多分少し何かやっていかないと、天然物だけに頼るのはもう限界じゃないか、多少そういう素養のある人とか、アンテナ立っている人がもっとできるような、知識とか環境とかコーディネーションとかというのがあったほうがいいのではないでしょうか、というのがあって、行政の出先は何かコーディネーターだと言い張っている人もいるのですけれども、いや、それをいきなりやれと言ったって無理だと思うのです。

そういった意味でも例えばなのですが、図書館とか公民館の職員の方も、そういうのはひょっとしたらもう１回学ぶ……、いや学ぶ必要がなかったらいいのです、別に、もうそういうマインドを持っているというのだったらいいのですけれども、何かいわゆる、館長は持っているのだけれども、それ以外の人は持っていないみたいなものもあるかもしれませんし、そういったことをちょっと考えませんかという提案だけさせてください。

以上です。

笹井議長　　ありがとうございました。

外国のいろいろ生涯学習に関する論文とかを読んでいると、ティーチャーとファシリテーターは並列するのです。つまり、ティーチングというので、日本人は指導者と考えてしまうのだけれども、向こうはファシリテーションというふうに考えていて、ファシリテーション、コーディネーションというのが、やっぱり大事だというふうに考えているのです。そのプロという、ティーチャーはティーチングのプロなのです。ファシリテーター、コーディネーターは、そ

の両者のプロなのです。そういうものの育成も大事だと、外国の論文なんかにはたくさんあって、日本人は、学校教育がすごくきちんと整備されているから、ティーチングさえ、要するに師範じゃないけれども、学校の教育さえしっかりしていればもういいじゃないかと思ってしまうところがあるのですけれども、実はもうそうではなくて、いろいろな場面でコーディネーター、学校支援コーディネーター、いろいろな場面でコーディネーターが言われていて、それの何というか、資質というのか、それこそ育成というのか、そういうのがやっぱり大事になっている、日本社会全体の課題ではないのかなというふうに思います。

日本人の意識そのものが、ティーチングしていれば自動的に子どもはよく育つのだという、今どきそんなことを考えている人はいないかもしれないけれども、そういうふうに思い込んでいるところがあって、実は、縦割り社会の中で、コーディネーションやファシリテーションが上手に入っていることが、ティーチングにとってもプラスになるということが、今、恐らく小金井で求められているところだと思うので、むしろこれは教育委員会全体とか市全体の問題かなと思うことがあります。

もう一つは、さっき鈴木さんがおっしゃったことに関連してなのですけれども、横浜市で、自治会・町内会を受講対象とする講座というのが、各区ごとに、これは地域振興会でやっているのです。つまり、一般市民は入れないのです。自治会・町内会が出て来いと言って、区内の、もうこれは義務、誰か出せという話になっていて、その自治会・町内会の中の人をちゃんと教育するということを地域づくり、要するにボランティアです。ボランティアとして地域づくりに貢献するような町内会・自治会になってくださいということを横浜市は既にもう、五、六年前からやって、地域づくり大学校というのですが、やっていたりするのです。

ですので、そういうのもやっぱりその自治会・町内会は、そこに古くから住んでいる人が会長になって、それを新しく来た人は会長になれない、ずっとそれこそ、その人が亡くなるまで続いてしまうわけで、そうすると体質は全然変わらなくて、そこに食い込むような、特に教育や学びの作用だと思いますけれども、そこで、そういう人を対象にする講座というのを、生涯学習課とは言いませんけれども、地域振興の観点からそういうのがあっても、こともいいのだ

ろうなというふうに私は聞いていたので、これも、鈴木さんの話を聞いて思い出したので、多分、小金井でもそういうことがあると思われるだろうと思います。何かそれを行政によって対応策があるのかなと思いました。すみません、私がしゃべっては申し訳ないですけれども、どうぞ、ほかに、もし何か全体として、あるいは、その他で何かありましたら、まだ時間がありますので。

どうぞ。

渡邉委員　　一言だけ、すみません。ボランティアのことなのですけれども、私は、最近、まちを美しくする運動みたいなのの、あちこちで、市内でごみを拾う毎月１回、そういうふうにやってくださっている、まち美化の方でしょうか、そういう方がいらして、一緒にちょっと活動させていただいたりしているのですけれども、そこに小学生、今度中学生になったのかな、第三小学校のお子さんが来て、今、緑中になっていると思うのですが、その方が、家族を連れてというか、参加されていて、自分は一緒にごみ拾いをしたいということで、お子さんのほうが言い出して、１人じゃというので、家族の方も一緒にやっているのですけれども、その中でちょっとお聞きしたのが、すごくすばらしいなと、子どもさんがいらしているのは１人だけで、ほかの方は割とお年が上の方が多いのですが、すごくいい経験だなと。私も自分でやってみて思ったのですけれども、すごく楽しみにして、今もそれがあるかどうかは分からないのですが、ボランティアカードに、はんこを押してもらえるというので、それを楽しみにしている、今もあるのでしょうか。

そういう御褒美の何か代償ではないですけれども、たったそのボランティアカードに、はんこを押すということが、とても子どものやりがいを与えているのだなということを感じたりとか、ささやかですけれども、学校の中にも、みんなでそういうのを集めて何したんだとかと話をする機会があるのかどうかは分からないのですが、小金井市としては、とてもいい制度といいますか、子どもたちが参加するに当たって、いいなと思いましたし、１人でそこに参加しているその子もすばらしいなというふうに思ったのですが、やっぱりまち全体が、自分たちのまちのために何かしようとか、町会のためにとか、まちのために何かしたいという、そういう自然な思いが、ボランティアカードに、はんこを一つを押してもらうというような

中にも含まれているのかなというふうに思って、とてもいい、私はすばらしいなと思って、参加させていただいた感想なのですけれども、これからも続けていってもらいたいし、多くの子どもたちに、そういう思いで参加してもらえるようになるといいなと、そんなふうに今、思いました。すみません。紹介です。

笹井議長　　ありがとうございます。子どもの頃からそういう体験はいいですよね。まさに自己肯定感を育むことに直接につながる。

小林委員　　子ども１人で行ったらちやほやされますもの、絶対、偉いねとか言われるから、もう自己肯定感が爆上がりですよね、その子は、いい場所を見つけましたね。

笹井議長　　ありがとうございました。
ほかにどうでしょうか。どうぞ。

池田委員　　ボランティアをちょっと掘り下げてしまうかもしれませんが、何か皆さんがおっしゃっていることを聞いていて、最近社会とか会社も報酬型が多くて、報酬型が果たしていいのか分からないのですけれども、性善説とかも崩壊してきている中で、中学生が、小林さんがおっしゃっていたように、中学生がボランティアに参加するというのは、すごく家と学校の外で学習するという意味ですごくいい場所だと思うのです。でも、ボランティアというとあまりクールじゃない、かっこよくないということで、そこで報酬形を持ってきて、何とか学校の高校受験の内申とかに反映ではないけれども書ければ、少し参加する人が増えるのではないかなと。

小林委員　　でも、それは結構一因としてあります。

池田委員　　ありますか。内申に書けますか、中学生で。

小林委員　　内申書を結構気にして、最初はそれが入り口でいいのです。

池田委員　　そうそう、入口で、体験して……。

小林委員　　行ってみたら面白かったで。

池田委員　　そうそう、だから、もうちょっとやろうかなみたいな、小学生はスタンプで、ラジオ体操のスタンプではないけれども、それで結構自己肯定感が上がるかもしれないけれども、中学生なるともうちょっと大人になっているから、何かもうちょっと目に見える何かが、内申にちょっといい感じに書いてもらえるかなとか、そういうことがあったら、もしかしたら参加する人が増えてくるかな、参加する人が増える呼びかけのそれはコーディネーターの問題で、分からないですけれども、社会教育課から派生して何か小林さんとかが何か組織つくってとかで……。

小林委員　　いや、そんなものではなくて、このおじさんとか、このおばさんがいるのだったら、取りあえず安心だなと思って来るのです。全く関係性がないボランティアのところに行くというのは、子どもたちが不安で行けない、逆に顔がつながっていないと来ないです。

池田委員　　コーディネートする人がいたら、やっぱり本当はいいのか。

小林委員　　その人はちょっと見たことがあるとか、市の何とかという肩書を持っている人だったら安心できるよねというのもあると思うのですが、何か例えば自治会のあれで、さっき言っていたけれども、聞いたことがないところで、何かそういうのを募集してもなかなかちょっと不安で行けないです。意義は感じても。だから、そこで知っているおじさんがいるとか、知っている……、あとは、友だちに声かけられたとかもそうですよね。だから安心できる、要するに、行ったら何か変な思いはしないだろうなというのさえあれば、何となくそういう気持ちがあれば来てくれるのですが、そこをどうやって取り除いていくかというのはすごく技が必要で、やっぱり顔をつなげないと駄目だなと、だから、放課後カフェに行ったり、あちらへ行ったり、あのおじさんだなと思ってもらって、来ない？　とやったら、ある程度ちょっとハードル下がるみたいなところがあるので、結構難しいといえば難しいです。

だから手間がかかるし、大人みたいにビラを配って通知したらすぐ来るか、それは来ないだろうなと、前に、中学生の意見表明とい

うのを、僕、全中学校に配って、やってみたのです。キッズ・カーニバルで。そのときに、やめよう、声かけ一本釣りをやめよう、本当に中学生が来るかどうかやってみましょうといってやってみたのです。応募ゼロです。何もしなかったら。そのときはパネリスト全員集めてその場で反省会をやったのですけれども、なんで中学生が全然応募が来ないのか、興味を持たないのかということをいろいろ考えましょうというのをやったのですけれども、何もしなければゼロなのです。学校を通じて全員に配っても。そういうのもありますから、どれだけ大変やねんという、だけれども、多分顔がつながっていたら来るのです。だから、児童館も顔つながっているから、あそこには行く中学生がいる、多分公民館も多分つながっていたら行くのでしょう。だから、顔をつなぐということをもっと考えないと、地域はどんどん痩せ細っていくのだろうなということは、僕は最近すごく感じています。

すみません、小林でした。

笹井議長　　なるほど。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。何か発言されていない方で、無理にとは言いませんけれども。

伊丹委員　　全然話違うのですが今、小林さんのお話に関係して、来週の火曜日から宮地楽器で、文化協会のフェスティバルをやるのです。そこで、写真の私の仲間が昨年の７月にアフリカに行って動物を撮ってきたのです。それがもうたくさん、それこそパソコンの餌になったのではもったいないから、発表の場を考えようということで、協会内で、私が全部、四、五十点プリントして、それを、できたら子どもたちに見てもらったほうが喜ぶのではないだろうかということで、教育委員会さんのお願いをして、小中学校にチラシを全部貼らせてもらった、校長宛てに全部文章を作って、多分それで子どもがいっぱい来るだろうと思っていたのですけれども、今の話をお聞きしたら……。

小林委員　　不安に思われましたか、ごめんなさい。

伊丹委員　　それで子どもたちが来たら喜ぶだろうということで、ポストカー

ドをサービスで、ライオンとかカバとかキリンとかそれを、枚数を言ってしまってもいいのかな、１，０００枚ほど私はプリントしたのです。ちょっと苦労しましたけれども、それを配れば少しはと思ったのですが、今の話を聞いて、うわっ、この１，０００枚をどうしようかなと、今の気持ちが。大人も欲しがるだろうから、それは何とでも。

小林委員　　展示会はまた別ですから、ボランティアとは違うので。

伊丹委員　　まあそうなのですけれども。

小林委員　　どうせでしたら、６月６日、７日、キッズ・カーニバルがあるので、もしあれだったら。

伊丹委員　　余ればね。

小林委員　　余ったらちょっと、私もいるので、逆に子どもに。

伊丹委員　　余らないで、やりましょうか、私が。

小林委員　　いやいや、外遊びのコーナーにいるので、何か正体不明のおじさんが何か動物の写真配っているぞというのだったら全然問題ないと思います。みたいな感じですよね。すみません、またお声かけください。６、７で、キッズ・カーニバルをやっているので。

笹井議長　　だから、今まで、体験したことのないことを体験するというのはちょっと躊躇するのだけれども、今の伊丹さんのお話はちょっと違うといっては面白いと思う子もいると思います。

伊丹委員　　文化協会そのものがどちらかというと高齢者、どちらかというと、狙いは、日本舞踊であったり、それから、お年寄りの女性のフラダンスであったり、あるいは写真展であったり、工芸、１階の小ホールで美術工芸ですから、どちらかというと、子ども向けではなくて青年、青年よりか高齢者に近いところをターゲットにしているので、でも今回は、アフリカの動物だったら、これは、子どもたちに少し

ずつ浸透できるいいチャンスかなというような企画はしてみたのですけれども、ちょっと心配になってしまいました。

小林委員　　すみません、だから、本当は図書館の動物コーナーに貼れるものだったら貼りたいくらいの勢いですよね。動物コーナーに来た子どもが、こういうのがやっているんだといって行くとか、だから多分。

伊丹委員　　一応、チラシは市内の掲示板に全部貼りましたし、それから公民館さんにもお願いして置いてありますし。

小林委員　　それだけやっていれば、大丈夫じゃないですか。

伊丹委員　　図書館さんにもお願いしてあるはずです。

小林委員　　中学生のボランティアが面倒くさい、面倒くさいってごめんなさい、大変だと。中学生って難しいですよねという話だけだったので、小学生だとまたちょっと違うと思います。すみません、不安をあおってしまいました。

伊丹委員　　いやいや、そんな不安ないです。自信はあるのですけれども、子どもたちを中心にと、できたらいいなということです。要するに、会そのものはもう老人会みたいなものですから。

鈴木委員　　鈴木です。

琴、あるじゃないですか。琴が、小金井の小学校とか中学校は、音楽の時間に回るのです。それで、特段、琴の先生を呼んでくるとか、そういうようなことをやらない学校もあるのです。琴が来ました、琴に触れてみましょう、琴はこうやって鳴らすのですよね、その程度で終わって、また、次の学校へ回っていく、次の学校にたまたま保護者に琴の先生がいたりとか、地域とよくつながっている、例えばその学校だったりすると、琴の先生を呼んできて実際に弾いてみるとかということもあるのですけれども、もしその文化連盟でしたか、文化協会でしたっけ。

伊丹委員　　文化協会です。

鈴木委員　　文化協会にお琴の方がいらっしゃるのでしたら､そうしたらもう。

伊丹委員　　全国組織の６，０００名から会員がいる、ここの並びの正派邦楽会。

鈴木委員　　きれいにできた建物ですよね、警察のそばの。

伊丹委員　　そうです、はい。

鈴木委員　　そうすると、何か変な話ですけれども今、小林さんの話もありましたが、全くもう無接点のところよりは、学校にその琴で教えに来ている人だというようなことで、それがいきなり大きな接点になって、がたがたうまくいくかどうか分からないのですけれども、そんなのもあります。だから、学校で、職業体験みたいな形で仕事をしている人から話を聞くというようなのもあって、大体は、ＰＴＡの中とか学校に関係のあるところの人しか来ないですけれども、写真とか、そういったようなカメラマンの仕事の人とか、そういった方も、学校とうまく、学運協とかＣＳとか、コミュニティ・スクールとかとつながってくると、その写真をこういう写真ですなんて見せると、今はもう本当に笑い話なのですが、「写ルンです」が、子どもたちで、はやっているのです。結局、僕の娘のスマートフォンにもデジカメというエフェクトがかけられるような感じなのです。だから、今のスマホで写したほうがはるかにきれいなものが写るのですけれども、子どもたちはデジカメの要は画質が悪いようなものに何かを感じて、僕は何を感じているのか分からないですけれども、それからさらに「写ルンです」で、くりくり巻いてフィルムがありますよね、あれがまた何か子どもたちには響くみたいで、買ってくれと言われるのですが､ちょっと値段的を見てみたら３，０００円するのです。

伊丹委員　　その後また金がかかりますから。

鈴木委員　　そういうことなのです。だから、本当に子どもたちは僕らが考えているより全然何というのですか、もう全く違う世界に生きている

ので、アプローチの仕方が違って、琴はこう鳴らすとかという話になると、そうするともうそこへ食いついてくる、写真はこんなふうにして昔は写真を撮ったんだよなんて、こうやって現像するんだという話になってくると、もう本当に見たことも聞いたこともない世界なので、１回目は大人がやってみせてやる必要というのはどんなこともあると思うのですが、そこから先は、もう子どもたちがどれだけ主体性を持ってやるかというところだと思うので、よくテレビゲームで、やめろ、絶対するな、と言っていても、時間を制限したりしていても自分たちでその制限をクリアして、なおかつそのゲームの、やり方の攻略本みたいなのを買ってきて、もう、恐ろしく主体的に勉強しています。ゲームのことについては、ゲームとスマートフォンのことについては。だから本来の子どもの姿はあれなのだと思うので、きっかけだけ、何かそうやってうまく文化協会さんのほうでもつくれば、もう多分子どもは、いると思います。

小林委員　　地域学校協働活動のコーディネーターっていますよね、だから、校長先生紹介するだけではなくて、そちらも紹介してあげたら、いけるのではないかなと今ちょっと思ったのですけれども、一応そういう立てつけですよね。

鈴木委員　　管理職がどういう人かというのによりますね。

小林委員　　コーディネーターは関係ないから。

鈴木委員　　いや、その学校の毛色みたいなものは本当にもう管理職で大きく左右されるなと思っていて。

小林委員　　コーディネーターが面白がってくれたら学校に売り込むよね。

鈴木委員　　いや、それもその校長がどう言ったのか、あると思う……。

小林委員　　すみません、だからそこなのですよ。

笹井議長　　いろいろ。

小林委員　　校長先生、こうやって、この人に逆らったら、多分この学校じゃなかなか校長できないぞって……。

笹井議長　　もしほかになければ、池田さん、どうぞ。

池田委員　　質問だけ、来月の質問なのですけれども、来月先ほどおっしゃっていた今度の１１月１５日の第５ブロック研修会の議題が、何か「わくわく」とか長いのがあって、それに対して、企画書を作るに当たって話し合いをするという感じですか。

最所生涯学習係長　そうです。来月６月２９日の日程なのですけれども、先ほどの「わくわく」というようなところは、都市社連協の令和８年度の大きなテーマになります。そのテーマに基づいた、ひもづいた形で、我々５ブロックの幹事市として、研修会を５ブロックの方、武蔵野、府中とか、その辺りの研修会を皆さん社会教育委員をお呼びして、研修会の実施をするというところ、その議題をどういう内容でやろうかというところを皆様に考えてきていただいて、これから企画書のフォーマットを送りますので、そこに書いていただいてというようなところを、来月そのテーマを、皆さんの発表を踏まえながら、決定していきたいというふうに思います。

池田委員　　「わくわく」につなげないと駄目ですか。

最所生涯学習係長　大きな意味でつながっていればというところなので、それがそのままというような、そこに意識しすぎることもなく、やっていただいて構いませんので、あまり外れるということは、基本的に社会教育の考え方ではないので、そこはちょっと意識しながらも、その辺りの程度で考えていただければと思います。

池田委員　　研修会イコール勉強会みたいな感じのものですか。

最所生涯学習係長　社会教育を題材とした勉強会というか講習会というか、そういうような講演会というか、そういうような内容になります。

笹井議長　　自由に考えられるといいです。

すみません、北澤さん、どうぞ。

北澤委員　　すみません。この冊子なのですけれども、これはどこに行けばもらえるのか、配っているのか、配っていないのかという、そもそものことなのですけれども、あと可能であれば、私が所属している団体にも、ちゃんとやりましたよという証拠ではないですけれども、ホームページにそれは載っているというのは知っていますけれども、何となく格好いいのになっているので所属団体用確認用にいただければ幸いです。また、一般の方はどこに行ったら見られるのでしょうか。

最所生涯学習係長　事務局です。

図書館や公民館であったりというようなところと、あと６階の情報公開コーナーというところも設置しております。もちろん７階の生涯学習課にも設置をしているところなのですけれども、配布ということであれば、こちらのほうも御相談させていただいて、必要な部数をお送りしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

北澤委員　　ありがとうございます。

笹井議長　　ホームページにも載るのですか。

最所生涯学習係長　ホームページに今載っております。基本的にはホームページで御覧いただければということと、有償配布もする予定になっておりますので、市民の方からそういう問合せがあれば、有償頒布ということで、第４次のときは、７００円というところで、第５次は決まり次第ホームページ等でお伝えする形に。

北澤委員　　分かりました。

笹井議長　　すみません。今日はいろいろな御意見、情報もいただけて、ありがとうございました。

今日の会議、提案というか宿題というか、そういうものがすごく多いのですけれども、皆さんの御協力を得て、次回以降検討していきたいと思います。

これでちょっと早いですけれども、今日の会議をこれで終わりにしたいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

―― 了 ――

令和８年度第２回社会教育委員の会議

令和８年６月２９日（月）

午前１０時００分開会

開催日時	令和８年６月２９日	開会１０時００分 閉会１１時４０分	
場　　所	小金井市役所第二庁舎８階　８０１会議室		
出席委員	議　　長　笹井　宏益 委　　員　藤森　光一 委　　員　北澤　隆司 委　　員　渡邉　ふき子	委　　員　伊丹　文男 委　　員　池田　佳代 委　　員　小林　浩 委　　員　鈴木　哲也	
説明のため出席した者の職氏　　名	生涯学習部長　平野　純也 生涯学習課長　濱松　俊彦	図書館長　三浦　真 公民館長　鈴木　茂哉	
事務局	生涯学習係長　　最所　拓也		
傍聴者人　数	０人		

日程	議　　題	
第１	議　　題	（１）　会議録の承認について （２）　社会教育関係団体登録の手引きの策定について （３）　都市社連協ブロック研修会の内容について （４）　管外施設研修について （５）　その他

開会　午前１０時００分

笹井議長　　皆さん、おはようございます。ちょうど定刻になりましたので、令和８年度第２回目の社会教育委員の会議を始めたいと思います。

本日は、金澤委員、新井委員より欠席の連絡をいただいております。

では、まず事務局より資料の説明をお願いいたします。よろしくお願いします。

最所生涯学習係長　本日の次第と、次第の２番に記載のあります資料１から５となります。そのほか、委員の皆様にお配りしております月刊こうみんかん６、７月号、花みずき、青少年科学の祭典報告書ということで、不足しているものがあれば事務局までお願いいたします。

笹井議長　　それでは、議題に入っていきたいと思います。

まず１番目ですが、会議録の承認です。お願いします。

最所生涯学習係長　資料１を御覧ください。

２月２５日に開催いたしました令和７年度第８回会議録をお配りしております。事前に皆様に修正いただいたものを、今こちらに御用意してございます。何かあれば、また後ほど、なければ、このままホームページに公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

笹井議長　　事前にお目通しいただいているということで、これで承認をいただいたということにさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、この資料の議題の２番目です。社会教育関係団体登録の手引き（案）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

最所生涯学習係長　資料２と資料３が今回、議題ということになっております。こちらを御覧ください。

議題２ということで、社会教育関係団体登録の手引きの策定につ

いて、御説明いたします。

まず、社会教育関係団体等というところですが、市内に活動拠点を置く、構成員が１０名以上で、社会教育活動の振興を図ることを主な目的とした団体ということになってございます。現在、９３団体が生涯学習課に申請しまして、登録されております。団体登録につきましては、３年に１度、一斉更新登録を行っております。令和６年の第１回の会議において、令和６年から令和８年度における社会教育関係団体の一斉更新についてというところで、御報告をこちらの会議でさせていただいたところであります。

この社会教育関係団体の主な団体としましては、社会教育委員の本会議の推薦団体でもある文化協会、文化連盟、国際ソロプチミスト東京という団体が挙げられます。

また、令和８年度に策定いたしました第５次小金井市生涯学習推進計画では、市民による知の循環の推進を掲げております。これは、教育基本法第３条に掲げられている生涯学習の基本方針に立ち返り、市民一人一人の学びの成果が広がることで、まち全体を豊かにする生涯学習の推進をしていくというものであります。これを実現するため、社会教育関係団体におきましては、社会教育における知の循環の一助となっていただく。また、率先して知の循環を実践いただける存在、団体であるということが重要と考えております。

資料２、社会教育関係団体の登録要項を御覧ください。第２条、団体登録に必要な基準としましてというところです。（２）に、継続的、計画的に社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としまして、事業の成果が期待できる団体と記載されております。

また、資料３を御覧ください。資料３の今回新たに策定しようとしています社会教育関係団体登録の手引き（案）をめくっていただいて、１ページの２番、社会教育に関する事業の説明においてというところです。２番、社会教育に関する事業とはというところになります。現在、要綱に記載しております文言に加えまして、一般市民等を対象に実施する事業でという文言を加えまして、これを継続的、計画的に行うことで事業の成果が期待できるものとしております。

ここで一般市民等を対象とした事業とはというところですけれども、今まで個々が蓄えた知識や見識を市民に還元する、生かすことができるような、一般市民を対象とした作品、講演会などを年１

回実施するということと想定しております。先ほど申し上げました第５次小金井市生涯学習推進計画の基本方針の、市民による知の循環を推進するため、また、その実効性を担保するため、これから登録していただく団体、更新を迎える団体に対しまして、この手引きを使いまして、知の循環を担う団体として事業を実施していくということを周知して、御理解いただくよう努めていきたいと思います。今回から登録に団体に対して、例えば講演会、作品展などを実施するということを１つ条件として新たに明記したこの登録の手引きを今回から利用しまして、計画の実施に努めてまいりたいというようなこととなっております。

説明は以上です。

笹井議長　　ありがとうございました。

すみません、初歩的な質問で。手引きは初めて作るのですか。

最所生涯学習係長　初めてとなります。今回、策定の手引きということで、計画を策定しまして、知の循環というようなことが今回の計画の中の趣旨というふうなところです。この計画の趣旨を実践するために、社会教育関係団体におきまして、団体登録する際、知の循環を条件というか、今までもちろんこういうことをやっていただくというところだったと思うんですけれども、策定の手引きを用意しまして、さらにここで作品展等を実施するというようなことを明記して、より知の循環の社会教育関係団体になっていただくことをお願いしたいというところで手引きを作成したということになります。

笹井議長　　計画を踏まえて作った手引きだということですね。

最所生涯学習係長　そうですね。

笹井議長　　分かりました。ありがとうございます。

知らなくて申し訳ないんだけれど、これは手引きの問題じゃなくて登録要綱の問題ですけれど、登録した団体が何かまずいことをしたみたいなときは、登録って取消しはするんですか。

最所生涯学習係長　そうですね。要綱にあるとおり、承認の取消しというような形

で、第７条に、登録基準に適合しなくなった場合はということで、団体に通知して、承認を取り消すということができます。

笹井議長　　なるほど。悪いことじゃなくて、形骸化しちゃって何もやっていないみたいな場合も同じですよね。

最所生涯学習係長　そうですね。３年に１度、登録するというような更新作業があるんですね。形骸化というところがあるかどうか分からないですけれども、実際に実施されていない団体においては、例えば後任がいない、高齢化が進んでなかなか事業が実施できないという団体は、登録の際に、更新をやめるような団体さんも幾つかいらっしゃいます。

笹井議長　　なるほど。ありがとうございました。皆さん、御質問とか御意見がありましたら、ぜひ出していただきたいと思います。

小林委員　　小林です。すみません。事業の成果が期待できるものというところが、かなり漠然としているんですけれど、大体どういうイメージで。

最所生涯学習係長　事務局です。今回、手引きを作成したというところもありまして、一般市民を対象とした事業をというようなところをきちんと明記したというところで、こちらについては、作品展や講演会といったところを事業として想定しているというところなので、そういうことを実施したというような部分。これに限らず、社会教育のあらゆることがあるんだと思うんですけれども、分かりやすいということであれば、そういった講演会、作品展等を実施していただくというようなところを事業の成果と考えております。

小林委員　　ワークショップとかも含んでいるという感じですよね。イベントとか。

最所生涯学習係長　そうですね。一般市民と一緒にいうようなところで。

小林委員　　分かりました。

笹井議長　　ほかにいかがでしょうか。

北澤委員　　すみません。

笹井議長　　はい、どうぞ。

北澤委員　　そうすると、今まで手引きというものがなかったという。

最所生涯学習係長　そうですね。今回からです。

北澤委員　　そうすると、この要綱のところを分かりやすくというか、継続して申請する場合にはそういったものというところだと思いますが、いろいろな事情によって、年１回の一般市民を対象にした事業というところができない。それが、もしかしたら２年に一遍だったとか、過去、継続の場合は３年に１度なのかな、というわけですよね。そうすると、そこのところをどのぐらい厳密に計るのかというところが、恐らく……。いや、もう３年間、毎年ちゃんとやってなきゃ駄目というふうなものにするのか、それは特段の事情を加味するのか。

そこら辺の線引きのところって結構曖昧なんだけれど、私どもの団体を含めて、やっぱり登録団体にとっては結構大きなポイントというか。継続できるか、できないかみたいな。継続というか、登録するか、しないかみたいな。そういうところで、結構大きなハードルになるかなと思いますが、そこら辺についてはどのようにお考えですか。

最所生涯学習係長　現時点では、作品展や講演会というような、分かりやすく一般市民に係る事業というようなところで考えております。団体さんの活動内容によっては、なかなかそういう事業も難しい場合もあると考えておりますので、個別の団体さんと相談しながら、一般市民と関わるような事業をやっているというところが少しでもあるのであれば、そういったところをフォーカスしながら認めていくというような方向ではあります。

更新の団体様においては、３年に１度というようなところで、次回からで令和９年度からという形で更新の手続に入るんですけれ

ども、今現時点で考えているのは、ちょっとまだこれは確定ではないんですけれども、３年間のうちに次の更新、要は９、１０、１１年の更新のうちに、次の３年間の期間において、何らかの一般市民を対象とした事業を何とか構築していただきたいというふうに考えております。

以上です。

笹井議長　　よろしいですか。

北澤委員　　はい。

笹井議長　　第２条に定める基準に適合するかどうかの判定が難しいものについては、社会教育委員の会議の意見を聞いてと要綱に書いてあって、判定が難しいものを社会教育委員会議で判定しろというわけ。ということを、僕もその基準の問題が気になってはいたんですけれども、変な言い方なんだけれど、全く活動していないというのは別にして、ある程度それなりの活動をちょっとでもしてればいいのかなという気がしていますので、その辺は、事務局なり社会教育委員会を信頼していただきたいと思います。

北澤さん、いかがですか。

北澤委員　　はい、ぜひそこは。多分、やらないというよりかは、やりたくてもできなかったというようなこともあるのかなと。だから、先ほど事務局が言われたように、次の３年間でそれをやるべく、きちっとそこのところを計画していただくというところで、私はいいかなと思っております。多分これの趣旨としては、全く活動していないような団体については、やっぱりそこのところは、要件を自動的に付与するというよりかは、少しちゃんと活動してくださいねということなのかなと思っているので、だから、それを認めないとかというよりかは、やってくださいねという趣旨なのかなというふうに私は理解しました。

以上です。

笹井議長　　ありがとうございます。地域での活動というのは、突然、例えば代表者が病気になっちゃったとか、いろいろな事情でできなくなっ

ちゃった、一時中断でまた復活するということもよくある話なので、その辺は柔軟にということだと。ありがとうございました。

ほかにどうでしょう、御意見どうぞ。

渡邉委員　　お聞きしたいんですけれど、要綱をつくっていくことに対して、しっかり活動を進めていくということは、市民にも分かりやすい活動をしていくということなんだろうなと思ったんですけれど、ちなみになんですけれど、新たに社会教育団体に登録したいというような団体さんというのはいらっしゃるんでしょうか。

最所生涯学習係長　事務局です。社会教育関係団体に申請をしたいという団体さんは随時いらっしゃるので、今回こちらの策定の手引きというスケジュール感というところなのかなと思うんですけれども、この社会教育のほうで御承認いただければ、適宜、手続を取りまして、今回新たに社会教育関係団体に申請される団体様からこちらの手引きを活用して、一般市民の事業というところも、ヒアリングしたり、記載していただいたりというに思っております。

笹井議長　　よろしいですか。渡邉さん。

渡邉委員　　渡邉です。そうしますと、大体市として何団体ぐらいが理想的というか、そういうことは特にはないんでしょうか。これから増やしていこうということですか。

最所生涯学習係長　そうですね。社会教育関係団体ということであれば、当然社会教育を実践していただける団体と考えておりますので、私どもとしては、より多い団体さんがいらっしゃったほうが、より生涯学習、社会教育が推進できると考えておりますので、多くの団体さんに御申請いただくということは、こちらとしてもうれしいことと考えております。

渡邉委員　　ありがとうございます。

笹井議長　　ありがとうございます。

じゃ、小林さん、どうぞ。

小林委員　　あとは、そういう団体で、例えば任意団体というか、そういう感じで自分で活動してますと、登録したいんですけれどどうしたらいいですかという。要は、相談とか、あと、１０人いないんですけれどどうしたらいいですかとか、そういった個々の相談に支援というか寄り添うというか、そういった感じの取組というか窓口というか、どの辺でやろうかとかいうのはイメージはありますか。

最所生涯学習係長　事務局です。社会教育関係団体の登録要件がございますので、その要件に合致していると、そちらについては生涯学習課の窓口で御相談を受け付けたいと考えております。ただ、小林委員が意図されている、活動拠点がないんだけれどとか、１０人に満たないんだけれどというようなところについては、１０人いれば大丈夫ですというようなお答えになりますし、いないと、ちょっと登録の要件に合致しないですねというようなお答えになってしまうのかなというふうなところで、窓口でそういう御相談については受け付けたいと考えております。

小林委員　　ありがとうございます。多分そういうふうにはなるんだろうなと思うんですが、そこに対して、あれだからこうですよね、ばすっと切ってしまうというのが、じゃ、知の循環をもっと促進することにつながるのか、つながらないのかというところの根本のところで考えると、これはこれで一つのやつだと思いますので、これはこれで多分そういうことになるんだろうと思うんですけれど、これだけじゃちょっと足らないよねという認識は持っていていただきたいなというのが私からの意見です。

笹井議長　　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

大体こんな感じでよろしいですかね。なければ、これでよろしいというか、承認というか、これで進めていただくということにしたいと思います。よろしいですかね。

分かりました。じゃ、御質問が幾つか出て、事務局からお答えいただいたということで、この形で進めていっていただきたいということにしたいと思います。皆さん、ありがとうございました。

それでは、次に進ませていただきます。議題の（３）、都市社連協ブロック研修会の内容についてということで、これを事務局からお願いいたします。

最所生涯学習係長　資料４を御覧ください。

こちらは、前回の会議の中で宿題というようなところで実施計画書の御提出をお願いして、そちらを提出していただいたものを一覧としておまとめしてございます。本日は、こちらの計画書一覧に沿って、御提出した委員様から一つ一つ御説明いただくというようなところでお願いできればと思っております。もし可能であれば、本日の会議で、じゃ、こういうことで進めていこうかというようなところまでお話ができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

笹井議長　　この資料で、幾つか研修会に関する資料があります。

最所生涯学習係長　資料４が一覧表となっております。別紙として、こちらは小林委員、鈴木委員なんですけれども、その次にあるホチキス留めのものが小林委員です。その次の第５ブロック研修会（案）別紙という１枚両面刷りのものが鈴木委員の御提出された計画書となっておりますので、３枚ずつで、３部セットというような形で。

笹井議長　　分かりました。

最所生涯学習係長　大丈夫ですか。

笹井議長　　はい、了解です。

最所生涯学習係長　まずは資料４の新井委員のというところで、今日欠席なので、私のほうで代読させていただきます。

こちら、方法、テーマ、内容というところで掲載されていまして、方法については事例発表・グループワーク、テーマについては「子どもの声を聞く～子どもの声から小金井の未来を考える～」というところになってございます。事例発表１として、「子どもの声を聞く」、小金井市教育委員会が挙げている子供の声を大切にする方針、

その具体的な方法を、各校の事例を発表して、その中で子供の考えを知り、今後のまちづくりのヒントにつなげていくということになっております。事例発表２として、学校教育から社会教育についての円滑な関わり方法を検討するというところです。ちょっとこれ、文字があれなんですけれど、グループで話し合いをしたいというようなことで御提案を新井委員からされております。

以上です。

笹井議長　　分かりました。資料４について、計画書の案ですね。委員の皆さんに出していただいてという部分で、今、新井委員の話は事務局からしていただきましたが、池田さんからちょっと説明をして。

池田委員　　まず、方法が、多分、私は講演じゃなくてディスカッションと、あと発表みたいな感じにしたと思う。

最所生涯学習係長　すみません。

池田委員　　分からないです。ちょっと間違って書いちゃった可能性はあるかもしれないんですが、一応自分としてはディスカッションと、あとそのディスカッションの発表みたいな感じで書きました。お題がわくわくしたことをということなので、話合いする中で、自分にとってのわくわくをまず話したほうがいいんじゃないかなと思って、テーマは「自分にとってのワクワクとは？」にしました。内容は、そこに書いてありますように、わくわくして参加したくなるような社会教育は自分にとって何かというのをグループで、こういうのがあったら自分だったら参加するというようなことを意見交換して、それを、グループでまた代表が発表すると結構内容が変わっちゃったりするので、本当は、理想であれば１人ずつ発表したほうがいいのかもしれないんですけれども、多分時間がないと思うので、グループ内での発表、話合いの内容を発表という感じです。

以上です。

笹井議長　　ありがとうございました。

では、すみません。伊丹さん、お願いします。

伊丹委員　　はい、伊丹です。勝手に名指しをさせてもらって申し訳ないんですけれども、小林委員がやっております三小おやじの会というのに私がめちゃくちゃほれちゃいまして、それで、お手伝いするにも年を取って動けないので、お手伝いはできないんですけれども、皆さん御存じかどうか。三小。詳しくは後でまた小林委員に聞いたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれど、三小の学校がオーケーを出しているのかどうかということ。まず、校庭がどうだとか教室がどうだとかというのは学校はうるさいから、そこら辺のところはどうなのかなと思いながら。でも、すばらしい活躍をしている。

何をやっているのかというのは、私はフェイスブックだけでしか分からないんですけれども、子供たちを集めて、新聞紙を丸めて、親が一緒になってチャンバラをやったりして、それとか、街の道路にお絵描きをやって、お絵描きだけやるのならいいんですけれども、その後、また大人と子供が一緒になって道路をきれいに清掃するというようなことを。言葉を換えて言えば、おせっかい焼き。大人のおせっかい焼き。

これが今の世の中、どこを、この小金井だけじゃなくて、やっぱりおせっかいというものが必要なんじゃないのかなと。特に私、自分が住んでいる前原町四丁目では、大体世帯主がもう７０歳、８０再になって、家が壊れて潰れて、若い方が入ってきた。そうすると、年寄りと若い方のコミュニケーションとか全然ない。昔だったら、向こう３軒両隣でおせっかい焼きというのが必ずいたような気がするんですけれども、そういったものが見られない。それを何とか、小林委員を中心として、例えばステージ上でチャンバラをやらせてもいいんじゃないのかなと。それが終わった後に、みんなで、それが何で必要なのかというようなディスカッションに持っていっても私は面白いんじゃないかなと。昨年の調布での劇がございましたけれども、ああいうような形で、ただ講演とかディスカッションだけじゃなくて、実演も入ったもののほうが興味を持たれるんじゃないかなと思って、勝手に。すみません、小林さん。申し訳ございません。

小林委員　　いえ。楽しんでいただいてありがとうございます。

伊丹委員　　以上です。

笹井議長　　いいですか。ありがとうございます。
一応、じゃ、皆さんの御提案を聞いてからと思います。
北澤さん。

北澤委員　　北澤です。私は、特にあまり具体的なものというよりかは、まず内容的にはやっぱり講演と、講演だけではなくて、何となく意見交換ができるような場があったほうがいいかなと思ったのと、今年で言えば、先ほど小金井市のお話をいただきましたけれども、あれを策定したというところもあるので、そのテーマに沿った内容の講師の方を呼んで講演をやっていただいて、それに基づくグループディスカッションをやったらいいかなと。特に講師とかそこら辺のところは、あまりイメージが浮かびませんでしたが、そんなような形で考えました。
以上です。

笹井議長　　はい、ありがとうございます。
それでは、小林さん。

小林委員　　すみません。実は都市社連協の話をやる前に、小金井市は予算をやるんだったら夏までに何か提案を出さないとなと思って。コミュニティー力アップって、要は、さっきも言いましたけれど、知の循環を起こして、じゃ、次どうするのといったら、人がつながったり、地域のことを考えたりって、関心を持ってもらうみたいなところ。最近だと結局タコつぼに入っちゃって、家族、家族が。地域と関わるというのはお金を払うことでしか関係性を結べないみたいな感じになっていて、無償でおせっかい、この人、気持ち悪いと言われるような時代にもうなりつつあるので、そういったところへは、そうじゃないよね。お金を介さないお付き合いって、結構面倒くさいけれど楽しいよねとか、面白いよね。そこに知の循環だったり取組の循環だったりって、例えば、図書館とか公民館とかがやっていることがうまくきっかけになればいいなというところがちょっとあったので、そういったことをやっているところをいろいろと出してみました。例えば、鈴木さんだったら多分コミュニティースクールのことにすごく興味あるだろうなとか、ここにいる方の顔を思い浮

かべながら一つ一つちょっとネタを、こんな感じでどうだみたいな感じでやってたので、この中から見つけて講演をやって、みんなで話してみたらどうだというような意味合いで、ちょっと別紙ということで出しちゃいました。

個人的には、多分、皆さん話をしたほうが参加感はあるなというのはこれまでの意見でもあったし、僕も参加してあれだったので、何かきっかけになるようなお題設定をぽんとやった上で、それぞれ皆さんどうなんですかねという感じでやると面白いんじゃないかなとか思っております。

ちなみに、４番の小田圭介さんって方は地域づくりアドバイザーをやっている。社会教育委員でもあるんですけれど、彼がやる講演だと、多分３時間ぐらい取って、２時間でもいいらしいんですけれど、静岡方式といって、何がわくわくしますかとか何が楽しいですかと。団体さんを全部集めて、それぞれ情報交換して、それで元気のエールをするというのをずっとやっていらっしゃっているのがあったので、そういう意味では話をするというのはすごくいいことだなと思いました。

僕は別にどの人をどうしたいというわけでもないんですけれども、皆さんがやっている講演というか、何かきっかけ、話すきっかけを１つつくった上でみんなで話をする。それを２ラウンドにするのか、１ラウンドにするのか。そこはちょっと置いといてという感じだと思います。だから、例えばですけれど、今、知の循環とずっと最所さんがおっしゃっていたので、知の循環をやったら何がいいのかとか、知の循環をやるにはどうしたらいいのかとかって、いろいろ設定の仕方はあると思うので、そういった形で、何か第５次の中からいい感じで持ってきて話をしたらいいんじゃないかなということは考えておりますので、これはこれでちょっと見ておいていただければという話です。後でＰＤＦで配ってくださるみたいなので、リンクもたたけると思うので、またちょっと見ていただければ。

こっちは、社会教育委員だけじゃなくて、市役所の方も行政の方も市民の方も一緒に勉強したらどうだという提案で、これはちょっとまた別の機会に。

以上です。だから、全然その枠に載っていないので、ごめんなさいという。すみません。言い訳です。

笹井議長　　分かりました。ありがとうございます。
それでは、続きまして、鈴木委員からお願いします。

鈴木委員　　鈴木です。ヘッダーに第５ブロック研修会（案）別紙と書いてあるものが私の提案です。今、自分自身は、学校と地域リソースを一生懸命つなごうと努力しているところなんですけれど、個としてつながっても、その後、なかなか広がらないなというのはもうずっと感じているところで、学校といろいろなことですり合わせが相当大変であるという。だから広がらないのかなとか、管理職の考え方とかもありますし、感じているところです。

それで、今回、頂いた、資料６として前回お示しいただいた昨年度のブロック研修会の内容を見てみましたけれど、やっぱりどの自治体でも人つなぎに苦労されているんだなというのが率直な感想です。今回の研修も人をつなぐというのを主題にするのがいいと考えて、幾つかいいかなと思う方の講演とその後のトークをテーマに沿うように、対話とハーモニーでしたか、幾つか考えてみました。

まず、構成としては、第１部は講演会をやっていただいて、第２部はテーマに合わせたグループ対話というところで、よくあるパターンのものです。次もよくあるパターンのものですけれど、各自治体より１人ずつ委員を選んで混成チームになってもらって、その町でやっていることのいい取組みたいなもの、人をつなげるためにやっているいい取組みたいなものとか、課題みたいなものを話し合ったらいいんじゃないのかな。

ただ、今回ちょっと違う視点を入れたらいいんじゃないかなと思っているのは、毎回僕もこういうものに参加するんですけれど、そこで参加して話して終わり、続きがないということになっちゃって、さっき池田さんの話にも出ていましたけれど、グループとして発表して、それで終わり。だから、一人一人が発表したほうがいいんじゃないかなというようなことをおっしゃっていましたけれど、僕もそう思っています。その場限りの会議の話にならずに、各市の委員がそれを持ち帰って、人をつなげるために自分の町で何ができるかを考えて、後日、それぞれの社会教育委員の会議で各自が提案するなり何なりして、話し合ってみることを進めるというところまでをやったらいいんじゃないかなと思っています。そうしたほうが、ただ集まって話をしました、何時間か会ってさようならというより、

一層研修の効果が上がるのではないかと思っています。

これが概要です。講師としては、そこへ書かれているとおり、小林さんにもありましたけれど、現大正大の教授の牧野篤先生ですね。それから、元小学校長で現八王子学園なかよし幼稚園の清水弘美先生。そこへ書かれているテーマでお話しいただこうということで、あとは、一番ニーズに合うんじゃないかなと思うのは、たしか第七中学校の宮本尚登校長がいいんじゃないかなと思っています。

講師とテーマ、提案理由はそこへ書かれているとおりなんですけれど、牧野先生は、僕が初めて社会教育委員になって参加させていただいた関東甲信越静の大会の基調講演が牧野先生でした。社会教育というものが全く理解できていない状態で行ったんですけれど、ふだん地域で感じていることを順を追って話してくださって大変勉強になったので、初めて委員になった方も聞かれたほうがよいのではないかと思い、提案します。

次の、人生に失敗なんていないというテーマでというのもそこへ書かれているとおりですけれど、清水先生は、もう一つテーマとして書かせていただいた社会教育、地域教育、学校教育というもののテーマでもいいかなと思っています。先生は、八王子の弐分方小学校へ赴任されたときに、もう全く朝礼が整列ができないというぐらい学校崩壊していた学校を２年で立て直したんですけれど、このときに非常に多くの地域の方が協力してくださって、学校に関わってくださったというお話を、南中で講演してくださったときにお話しいただきました。そのときに、どういうふうに地域や保護者が学校に関わったのか、それで成果を出すことができたのかということを聞かせていただければ、各地域でお役に立つんじゃないかなと思っています。

３番目の宮本尚登先生は、赴任する先々で地域の人や企業との連携を、もう街を歩いて模索して、数々のすばらしい結果を残されているんですね。この間ちょっと御説明しましたけれど、子供たちが地域の調べ学習をするといったときに、普通は学校内で発表して終わりだと思うんですけれど、せっかく一生懸命調べたのに、学校だけで発表しているのはもったいない、地域の人にも聞いてもらったほうがいいということで、学校最寄りのモノレールの駅の構内放送で、中学生が地域の歩みについて発表するという。それ以外にもいっぱいいろいろなことをやっているんですけれど、調理実習に餃子

の王将に来てもらうとか、本当にちょっと変わったことをやっている人で、それぞれに成果が出ているのでいいんじゃないかなと思っています。グループ対話はそこへ書かれているとおりです。

宮本校長が来ていただくときにだけ、前々任地の西東京の明保中学校で宮本校長の部下でいらした、今、南中の西田校長が小金井にいらっしゃるので、これは別に社会教育委員の会議として話し合わなくてもいいんですけれど、どこかでちょっと会って、これも話も聞いてもらって、今後、小金井でもできる取組というようなものに、有志のみの参加でもいいので、社会教育委員と学校の校長、宮本先生と話し合ってみたら面白いんじゃないかなと思う提案です。

以上です。

笹井議長　　ありがとうございました。

いろいろ今提案していただいた各委員に質問とかあるかもしれませんけれど、全員の話を聞いてからにしたいと思います。

藤森委員。

藤森委員　　藤森です。私が出した計画書は、地域活動に生きがいを見いだすというテーマでグループワークをするという感じで、特に講師はあまり思いつかなかったので出していないんですけれど、生涯学習とか人生１００年時代みたいになったときに、学ぶことが楽しいと思えるようにしていくことがやっぱり大事なんじゃないかなと思っているんですけれど、一方で、お金を稼がなきゃいけないから、お金が稼げない学びをやらないという人がいっぱいいるという状況で、僕は、自分が事業をやっているというところから、学んだことでお金が稼げるとか、自分が持っているリソースを洗い出してみたら、お金を稼ぐ力が実はあったみたいなものが学びの動機になったり、その後の学びにつながるといいなと思っています。

生きがいチャートという、結構メジャーな、キーワードで出てくるんですけれど、その生きがいチャートというのを作って、自分の好きなこととか、自分の得意なこと、自分が報酬を得られそうなもの、特技みたいなものを書いていくと、最終的に一番真ん中に生きがいというのにたどり着くというチャートがあるんです。そういうのを、１人で作ってもいいですけれど、みんなでわいわいしゃべりながら作っていく。要は、自分はこんな得意なことがあります、こ

んな好きなことがありますといってみんなの前で書いて発表すると、その次に、例えば好きなことと得意なことの重なったところに情熱という項目があるんですけれど、じゃ、あなたのこの情熱に当てはまる部分はこれじゃないのみたいなのをしゃべりながら、もしかしたらあなたはこういうのが向いているのかもねとかというのをみんなでしゃべることによって、インプットとアウトプットを繰り返すことをしたら楽しいんじゃないかと思って提案しました。

以上です。

笹井議長　　ありがとうございました。

じゃ、渡邉委員、お願いします。

渡邉委員　　私は、地域資源を生かし、もっとよく学びの芽を育てるということで、身近なところでとても頑張っている取組があるので、こうしたところをみんなで実例発表を聞きながら、またグループ討議を行ったらどうかなと思って、青少年のための科学の祭典ｉｎ小金井というのをテーマに掲げたらどうかなと思いました。

皆さんのほうがよく御存じかもしれませんけれど、２０年ほどやってきているこうした取組が市内にあって、小金井らしい大学がたくさんある中で、そうした学校も巻き込みながら、地域資源といいますかね、そうした方々のたくさんの団体が参加してくださっている中で、子供たちも、また大人も学びにもなりますし、本当にわくわくするような取組というのがさらに続いていくといいのかなと思って。なかなかこういった取組は続いていかないものだというようなことを伺ったことがあるものですから、発展しながら、小金井らしく続けていけたらいいなと思いますし、また、他の地域にも参考になるんじゃないかなということで、取り上げてみてはどうかと思いました。

以上です。

笹井議長　　ありがとうございました。

いろいろなアイデアを出していただきまして、ありがとうございました。これ、どうやってまとめようか、実は非常に困っているんですけれども。

ちょっと最所さんにお聞きしたいんですけれど、第５ブロック研

修会の参加予定者というのは、基本的にはどういう人？

最所生涯学習係長　事務局です。今回のブロック研修会の概要というところをちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず、第５ブロックなので、ブロックの構成市であります、小金井、府中、調布、武蔵野、三鷹、狛江だったと思います。６市の社会教育委員の方が今回の参加者の対象になりまして、五、六十名ぐらいというところ。大体来るのは半分ぐらいなのかなというふうには想定しますので、三、四十名ぐらい、３０名ぐらいはいらっしゃるというような形で想定はしております。

場所はもえ木ホールというところで、小金井市の隣の、以前会議もやったところですけれども、結構大きな施設で、大体６０、７０名ぐらいはちゃんと座れるようなところを用意しています。そこで、１１月６日金曜日の午後を予定しています。そちらで実施するというふうに考えております。時間は１時半から４時の２時間半ぐらいを、ほかの団体も大体そのぐらいを目安にやっておりますので、１時半スタートで４時終了の２時間半の内容をというようなところで皆様にお考えいただければと考えております。

笹井議長　　なるほど。そういうことだそうです。だから、講演プラスアルファ、ディスカッションというのもできるわけですよね、会場的には。ただ、例えば講演者がオンライン参加というのはできない？

最所生涯学習係長　オンライン参加。投映することも恐らく大丈夫だと思います。前方にスクリーンを用意しまして、プロジェクターでＴｅａｍｓとかのようなところのプロジェクターとつないで、講演者の画面を映す、それを実際リアルで来られている皆さんと共有するというようなことは大丈夫かなというふうに考えています。

笹井議長　　そうかそうか。インタラクティブ、例えば、リアルに集まっている人たちがオンラインの向こうの人に質問して、向こうの人が答えるみたいなことは可能なんですか。

最所生涯学習係長　そうですね。それは大丈夫です。

笹井議長　　分かりました。ありがとうございます。

こういう前提なんですね。だから、基本的に社会教育委員の人が集まってくるんですよね。市民のプラスアルファの人がいるかもしれませんけれど、社会教育委員。しかも市外の人も来られるということを前提にちょっと考えていただきたいんですけれども、それぞれ御提案につきまして、何かもし質問とかありましたら出していただいて、その提案をした方に答えていただこうと思いますが、いかがでしょうか。

すみません。じゃ、藤森さん、質問なんですけれど、この生きがい４原則とかチャートとかワークの仕方みたいなものというのは、何か確立したものがあるんですか。

藤森委員　　そうですね。あるんですけれど、よく研修の会社とかがやるようなものだと、そのやり方で勝手に研修をやっちゃいけませんよとか、要は会社が提供しているものとかだったりするとちょっとあれなんですけれど、どこも大体似たようなやり方はあるので、基本的な進め方というのはあります。ネットで調べて出てくるので。

笹井議長　　なるほど。分かりました。ありがとうございます。

どうぞ、ほかにそれぞれ御質問があれば。

池田委員　　池田です。今思ったんですけれど、質問じゃないんですけれど、今のお話を伺って、ディスカッションにルーブリックみたいなものって、そのルーブリックに沿って話すみたいなほうが、もうちょっと現実的かなと思いました。

笹井議長　　もう少し分かりやすく。

池田委員　　ルーブリックといって、ディスカッションで話すべき、含むべき評価基準。評価しないですけれど。よく学校とかにあるんですけれど、評価基準みたいな、これに沿って話せみたいな。同じような感じだと思うんですけれど、その内容を明確に示したほうがディスカッションしやすいかなと、今、一瞬思いました。

笹井議長　　なるほど。それはそうですね。講演してもらうかは別にしても、

大きなテーマがあって、その個別の論点というものをみんなで共有していって、それに沿って議論してくださいと。そういうことなんですね。

池田委員　　そうですね。

笹井議長　　なるほど。

小林委員　　小林です。小金井の社会教育で困っていることとか、これからほかの市の人も入れていろいろと意見を聞いたり、知見を集めたりというのが多分、研修ってそういうものだと思うので、何か小金井市の第５次の社会教育でこういうことをもっとやりたいよね、だけど、これが足らないよねとかという課題とか、それを何か１つ探求したいな。要するに、これをどうやったら実現するんだろうとか、皆さんもこれ、困ってませんかとか、そういうものにちょっと自分の意見とか。

これ、結構どうやるというのがあったりとか、こういうふうにやるんだという根本のところだったり、レイヤーが結構ばらばらだったりするので、ちょっとそこに寄せて考えてみたら、何か１つ出てくるのかなとかいう気はちょっとしましたけれどね。何でこれをやるんだっけというところで。研修会、何でやるんだっけ。多分、ほかの市の知見というか経験も含めた上で、僕らで何か学びたいよね、何か探求したいよねというためのものだったりするじゃないですか。そうすると、じゃ、何を知りたいのかなという。例えば伊丹さんだったら、おせっかいというのをどうやって今風に広げたらいいんだろうみたいな感じの言い方なんじゃないですか。

生きがいというのは、多分、人生１００年時代の社会教育というので、生きがいというのは、じゃ、それ、どうやったら人と共通点が見つかる。生きがいというのは、突き詰めると実は人につながるんだよみたいな感じの言い方なのかなとか。そういう目線でちょっと自分のをもう一回考えてみると、何かいいのかなと一瞬思ったりはしたんですけれど。鈴木さんだと、属人的だよね、学校と地域の関係ってみたいな。そういう感じかなと。

鈴木委員　　どうですかね。

小林委員　　何をするとやってしまうと、大体みんなばらばらになってしまうので、何のためにこれやるんだっけともう一回考えてみて、そこにつながるものって何だろうみたいなふうに考えてみると、何かいろいろと少しまとまってこないかなと思って、ちょっと一瞬。

池田委員　　そういう問題提起をして問題を解決するみたいな。問題解決。

小林委員　　だから、小金井市、例えばこれで困ってますとか。

池田委員　　じゃ、それについて……。

小林委員　　社会教育委員として、我々はこういうのをすごく悩んでいるし、どうやったらいいんだろうと考えていますと。やり方としてこういうのがあって、これじゃ足りないなと思っていますとか。第５次、つくったものはいいけれど、これをどうやって実現させるかというところに我々はこれからぶつかっていくんですと。それに対して、何か皆さん、いいアイデアないですかね。もしくは、こうやったら行くんじゃないかと、ちょっと試してみませんかみたいな。そこに、何か分からないですよ、藤森さんのやつがうまく絡んだりしたら面白いなとか、じゃ、生きがいについて考えたら何かつながるんじゃないかとかというふうになるんだったら、それもそれでいいし。

池田委員　　問題は１つじゃなくて、幾つか。

小林委員　　１つか２つぐらいあって、それがいろいろ出てくるんだろうなとは思うんですよ。例えば、ちょっとすみません、やりやすいので言うんですけれど、おせっかいというのを広げるためには、仕組みもあるだろうし、それからこういう人がいるよねとか、こういう場が必要だよねとかと、いろいろ出てくるじゃないですか。それは各グループでいろいろ話をしてもらえば。例えば、おせっかいが広がるにはどうしたらいいんだろう。おせっかい自体が駄目だよねとかね。じゃ、今風にアップデートしなきゃ駄目だとか。いろんな手があると思うんです。それは各グループの人たちが、知見というか、いろいろな目線で話をしてもらえばいい話で。ただ、それに対していろ

いろな材料が出てくるんだろうなと思ったりして。

池田委員　　その問題は、じゃ、小金井市で決めるということですか、今回は。

小林委員　　そうですね。だから、お題はこっちで決める。当然ホスト市だから決めていいんじゃないのとかちょっと一瞬思ったんですけれど、いや、それをみんなでちょっと知恵を貸してくださいみたいな、小金井も困っています、教えてみたいな感じでやったらどう？　って。

笹井議長　　個別の論点ですよね。ディスカッション方式というかグループワーク方式は賛成で、何らかの形で、講座とかセミナーというのは、一般市民向けに対して教養を得てもらうという点ではすごくいいんですけれど、社会教育委員って、社会教育行政の一翼を担う人ですよね。そういう人がみんな集まって、それぞれ経験とか知恵を持っているだろうから、みんなで何か出し合って、それぞれまた持ち帰れるような場にできたらなとは思っています。

これまでの都市社連協を見ていると、どうもその議論が少なくて、市民向けの講座と同じように考えちゃっていると思うので、ちょっと違うんだよなと。社会教育委員の人がせっかく時間を割いて集まってくれて、それぞれ経験があるからみんな委員になっているわけですから、何かそれから得られないかなとはちょっと思ってはいたんです。そういう方式を取りたいというのは、多くの皆さんがそういうふうに答えていただいたので、それがいいのかなとは思います。

小林委員　　最大公約数はこんな感じ。

笹井議長　　まあ、最大公約数はそんな感じで。

テーマはちょっと別にして、講演プラス、ディスカッションにします？　します？　って、テーマに関わるんだけれど。

小林委員　　時間との兼ね合いですよね。講演だと、どうしても４０分とかあれしちゃうと。

笹井議長　　これは、発表まで入れるんだ。グループディスカッションに発表まで入れる？

小林委員　　共有したほうが、多分。

笹井議長　　ですよね。

小林委員　　だから、そっちをメインディッシュにしたほうがいいような気がしていて。講演というのはどうするかという。だから、３０分ぐらいでいいよと言ってくれるような人がいれば。

伊丹委員　　伊丹です。私１人で三小おやじの会を知っているから思い込んでいるのかもしれないですけれど。小林さん、現状をちょっと話していただけませんか。そうすると。

その前に、三小おやじの会って、御存じの方、いらっしゃいます？

皆さん知っていらっしゃる。だったら。であれば簡単な話で、知っていればいいです。それを、私の意見としては、皆さん御存じであれば、小林さんの活動しているところで、しづらい点とか、今まで苦労したところ、そんなお話。

それと、もえぎホールということになると、ちょっと実演は無理かなと思ったんですけれども。なかなか今この世の中であいうおせっかいをやる大人がいなくなってきているのが事実だから、そんなのでおせっかいというようなことは考えていたんですけれども。

小林委員　　今の現状で言うと、実は僕、この別紙の西川正さんという方からのほとんど受け売りなんですよ。要は、行政とかいろいろな社会の物事が全部サービス化して、お金を介して提供されるというような状況になってきて、行政もサービスだと言い出してしまうと、市民側からすると、お金払っているから、俺、何にもしなくていいよねって、まず関与しなくていいというイメージが広がってしまう。かつ、お互いさまで自治会とかで一緒にやっていれば、ま、こういうことがあってもしようがないよねとか、ああ、まあ、じゃという話になるんですけれど、市という、サービスということになって、しかも俺、税金で払ってるんだみたいな感じになってしまうと、お客様気質になりますよね。そうすると、粗探しが広がる。

僕らもよくおやじの会の全国サミットで、いろいろみんなで話をしているときに、何か俺たち、サービスしちゃってない？　という。

地域の仲間として一緒にやるのが大事だよね。お互いさまという部分が大事だったよね。それがだんだんなくなってきて、今サービスになっちゃっているよね。文句は言われる、手伝ってはくれないというところがちょっとあるので、そういったところから抜け出すにはどうしたらいいかというのが、西川さんがいつも言っていることです。

彼は、最初、埼玉の市役所前でイベントをやったんですかね。どんぐりプールをやったりサンマを焼いたり、そういうイベントをやったときに、どんぐりプールが破れました、早く直してよと言われて、サンマがなくなったら、何で俺の分はないんだと怒られる。で、翌年から変えたそうです。僕らは全部ボランティアです、ボランティアで持ち寄りでやっています、だから、ごめんなさい、手伝ってくださいと。どんぐりプールが破れたら、すみませんと言ってガムテープを渡して、直してくれますか。サンマ足りないね。足りなそうだ。じゃ、半分ずつにしますかと言って、お互いさまという形でやっていったら、そこに遊び心って大事だよねみたいな話を西川さんがおっしゃって。僕はそれを聞いたときにすごくいいなと思って、それを西川さんの代わりにこの辺で伝道しているみたいな、おやじの会でも言っているみたいな感じなので。

何かそういう世の中の変化というのを一回ちょっと提起した上で、じゃ、今、社会教育とか地域活動とかそれに類するものってどう向かっていったらいいのか。例えば公民館だって、苦情ばかり言われるんでなくて、いやいや、あなたも一緒にやるんですよねというふうに持っていけないのかなとか。だって、住民自治でしょ。自治なんて今、やらない人が多いですよね。だから、おせっかいというのも１つお互いさまの中ではみ出てしまったものだったりするので、一緒にできないかなというふうに世の中を持っていくにはどうしたらいいのかという非常に大きな問いがあって、伊丹さんがおっしゃっていたものは多分それかなとは思っています。

じゃ、それ、どうすんのみたいなところはちょっとあって、結構大きな話ではあるんですけれど、結構世の中、今、そうなっていませんか。だからボランティアが少なくなっている。ＰＴＡには苦情が行く。いろいろサービスすると、多分、市役所とか図書館とかでも苦情ばかり来る。じゃ、一緒につくろうよというふうになってくれないというのはどういうことなんだろうと。何かマインドチェン

ジしていかないとこれからやっていけないよねというところはちょっとおっしゃっていたので。
すみません。そういう問題提起です。

伊丹委員　　伊丹です。そうすると、この会議、研修会というのは、６年に１回しか回ってこないわけですよね。

最所生涯学習係長　そうですね、はい。

伊丹委員　　基本的には。そうなれば、今までのような講演会だ、あるいはディスカッションだけじゃなくて、小金井らしいものって何だか分からないけれども、とんでもないことをやったほうが小金井らしいんじゃないかなと。
とんでもないというのはちょっと言葉が悪いですけれども、あまり学問的にこうだということよりかは、我々か、あるいは市民がバックにある我々としてもいいんですけれども、何か今までにないような独自な格好のもの。それを考えたいな。あるいは、考えたいなというか、皆さんのお知恵が出てこないかなというのが私の考え方なんですけれど。

鈴木委員　　いいですか。

笹井議長　　ちょっと待ってください。それは、例えば実践者の報告みたいのがあったほうがいいという趣旨ですか。
例えばおやじの会のような報告というか、内容をみんなで共有した上で少し議論したほうがいいと。それは実演するかどうかは別にしても、そういうことですか。

伊丹委員　　そうですね。例えばおやじの会に頑張ってもらうとか、そういうような。今までにそういう研修会はなかったんじゃないかな。おやじの会に限るわけじゃないですけれども。そんなような形のものが欲しい気がしますね。

笹井議長　　なるほど。分かりました。すみません。
どうぞ。

鈴木委員　　いいですか。テーマはまだ決まっていないんですけれど、せっかく小金井市で決められるというところであれば、何度もさっきから最所さんがお話しになっているように、知の循環というところが１つテーマじゃないのかなと思っています。知ってどこにあるのかなというと、道端に転がっているわけじゃなくて、人の頭の中にあるというものなので、じゃ、その知を循環させるとかっていうふうにして考えたときに、それ、どういうふうにすりゃできるんだろうねというと、つなぎ方はいろいろあると思うんですけれど、別にオンラインでつながったっていいし、直接つながったっていいし。

だから、何らかでやっぱりつながるというところでいくと、この各市が困っている人つなぎじゃないのかなというところなんです。実際、関東甲信越静の大会とか、それからこのブロック研修会みたいなものへ行って話をほかの委員とすると、大体出てくるのは予算、場所、人。どれも足りないよねという話と、それからあと、自分の後を継いでやってくれる人がいないねと。どういうふうにして人を呼べるとか人をつなぐというところは、もうみんなこれ、別にこの第５ブロックにかかわらず、長野の人もそう言っていたし、山梨の奥地の人もそう言っていたし。

だから、これはやっぱり、やり方はどんなやり方でもいいんですけれど、講演会があるのか、ないのかとか、それからワークショップのやり方もどういう形でもいいと思うんですけれど、テーマを決めるのであれば、この知の循環というところ。第５次計画の知の循環という大きいところへ持ってきて、それで副題というか。じゃ、それは何のためにやるんですかというところで、人つなぎだという。そうすると、知の循環を掲げていない市の人たちも、一番今困っている人をつなぐという方法の知とか、いろいろなほかの自治体の知を持って帰れるということになるんじゃないのかなと思います。それを、もうさっきも言いましたけれど、その場で話して終わりになってしまうんですけれど、じゃ、それで、ブロック研修会で持って帰ったものをもう一回話してもらうとか。

伊丹委員　　ですよね。それですよね。

鈴木委員　　そうしないと、ここで話して、最後、話のうまそうな人が出て、

その人が何となく、じゃ、２分でお願いしますとか言われて、何かよく分からないまとめを話して、じゃ、お疲れさまでした、さようならって帰って。別にそのときのことはちょっと頭に残っているわけですけれど、それで何だったかねというよりは、焼き直しみたいなものがもう一回あったほうが、せっかく社会教育委員が集まって話をする。さっき笹井先生がおっしゃったように、全く白地で何にも関係ない人が来るわけじゃなくて、やっぱりある程度バックボーンがあって社会教育委員に推挙されてきている、自分でなっているという人たちなので、その人たちが話すという意味でいくといいんじゃないのかなと思っています。だから、方法は何でもいいけれど、テーマはそれがいいんじゃないかなと思っていて。

あと、さっき小林さんのお話しになっていた、本当にお客化しているというところは、もう僕もこれ、強烈に感じていて。自治会とつながるというのが一番身近だというふうにして、ベーシックではそういうことを考えていらっしゃるのかもしれないですけれど、もう自治会なんてどんどん減っていっているし、僕ももう間もなく６０歳ですけれど、それでも若手なんて言われているぐらい。ええって。

それで、もう本当にそういう人のあれもあるんですけれど、やっぱり、みんなが入らなきゃ、入るのが嫌だというのは、先人たちの最大限のべき思考なんですよ。こうあるべきとか、こうやってもらわないと困るとか。こういうふうにするもんなんだよというのを言われてしまうと、いや、それはもっと違うやり方もあるんじゃないですかねというのが。結局、会社へ行って勤めて帰ってきて、組織の中にいて、自分がゆっくり帰ってきて、地域でまたその組織の中のことをやりたい人なんていないと思うんですよね。おっしゃるとおりですなんて。だからもう。

もう一つだけ、すみません、言わせてください。小林さんのおっしゃっていたお客化の一番典型的な例でいくと、もう５０回やった、わんぱく夏祭りというくじら山でやる祭りがあって、これも最高に面白かったんですけれど。夜中、自分たちでテントを作って泊まったりとか、本当に面白かったんですけれど、これはやっぱりもう来る人がどんどんお客化してしまって、何でできないんだとか、去年のチラシはこれがあるのに何でないんだとか、そんなことを言われたりとか。ひどい人になると、もう暑くなるから、暑くなる前に大

きい滑り台を解体しようぜと僕らが解体していると、どこから来たのに、滑り台を最後１回だけ滑らせてくれよと言うんですよ。もう解体している途中だから、危ないから滑らせてあげられないんですと言ったら、どこから来たのというので、子供がかわいそうだと言って。これ、誰がやっているんだ、何がなんだというふうな。現実にそういう人がいるので。

そうすると、もう本当に気がそがれる。もういいや、やらなくてと。だから、いろいろな地域のつなぎとかお客化の中でいくと、本当に自治会というところのべき思考とか、あと、それにも関わってきますけれど、本当に気をそぐエキスパートみたいな人がいる。あんた、気をそぐので食っていったほうがいいぜ、まじでみたいな。そういう人がいる。だから、新しい人が入ってこないし、入ってきてもちょっとなとなってしまうというのがあるから、テーマもやり方も何でもいいと思うんですけれど。

ごめんなさい。テーマに関しては、やっぱり人つなぎとか知の循環がお題にあって、つなぐにはどうするの、人つなぎだよね。そこを何かいろいろなところでやっている、いいあれ。その中に、どういう形で人をリクルートしてきていますとか、それからあとは、お客さん化しないようにどんな工夫をしていますかとか、そんな話を幾つかサブタイトルみたいなあれでお示ししたら話しやすいというところに、このルーブリックにならないですかね。

と、何か思いました。すみません。取り留めがなくて申し訳ない。

笹井議長　　ありがとうございます。

今まで出た意見に関して、まだあまり発言されていない方は、ちょっとどう思いますか。藤森さんとか渡邉さんとか北澤さんとか池田さん、どう思いますか。

池田委員　　どれがいい、講演会がいいかとかじゃなくて、鈴木さんがおっしゃったテーマ的なことになってしまうかもしれないんですけれど、いろいろな方のお話を伺っていて、かなり外れているかもしれないんですけれど、別紙の小林さんの最後のページの、児童館があるけれど若い人につながっていないみたいなところが、それは本当に私も感じて。だから、公民館が、小金井市の公民館で検索すると、施設も古くて、あまり人が近寄りたくないような感じなんですけれど、

だけど、公民館ありきじゃなくて、若い人が何かやろうと思ってできる場所が公民館を経由してできるとか。公民館でやりますじゃなくて、公民館を経由してやる。逆にしたほうが、若い人が来るというか利用するかなとか。

あと、若い人たちを巻き込まなくてもいいんですけれど、興味を持ってもらうには、若い人たちから、先ほどの問題提起じゃないけれど、問題提起してもらったようなことをして、今度また藤森さんの話とかいろいろつながるんですけれど、ちょっとインターンシップ的な、これをすると、中高でもいいんですけれど、小学校でもいいんですけれど、将来的にちょっと何か視野が広がるような。企業とかでインターンシップするというと大きくなってしまうので、地域がインターンシップを提供できるのか、小金井市を介した、公民館を介してみたいな場所に公民館がなったら、もうちょっと若い人が来るというかつながるかなとか。分かりますか。

笹井議長　　よく分かります。

池田委員　　もし話合いする､ディスカッションするとしたら､そんな感じで、もっと具体的な内容について、漠然とじゃなくて。だから、例えば私が今思ったのは、各市に持って帰ってもらうときに、じゃ、公民館はもうクールな場所じゃないから、クールな場所にちょっとでも近寄らせるためにどう使うかを……。何かだんだん分からなくなってきた。

鈴木委員　　いや、分かる、分かる。公民館がクールな場所になるか。

池田委員　　クールな場所に変えるには、公民館じゃなくて、何かクールなことをしようと思ったら公民館をスルーしないとできないみたいな場所にしたら、公民館の立ち位置も雰囲気も、建物自体は変わらなくても、もうちょっとクールな場所になってきて、もうちょっと若者が利用したら、もうちょっと活性化するかなと思ったんです。だから、それには、ちょっとインターンシップ的な要素もあったほうが。それも、私たち大人が提供しなくても、若い人たちから湧き上がってきたものでもいいし、先ほどの若い子たちがわいわい話し合って、そのほうが広がる、私たちの予想外のところへ広がるかなと

いう。そういう地域のつながりを、大人とか年取った人たちが無理やりつなげるんじゃなくて、自然的につながりが出てくるような、仕組みをつくっていますよと公言しないで、さりげなく仕組みをつくって、そこに寄らせる。ちょっと抽象的ですかね。

笹井議長　　いや、分かります、分かります。

池田委員　　そんな感じに思います。

笹井議長　　それは本来、場の役割なんですけれどね。場の役割が固定化してしまっていて、一定の役割を持っている人以外は全部排除してしまっているところがあって、かつてはもっと柔軟に公民館に集まって、そこを通して情報が流れていくというか、一人一人つながっていくということだと思うんですけれど。そういう意味では、鈴木さんの御提案の一つの論点だというふうにも話を聞いていたんですけれども、そういう理解でいいんですよね。

池田委員　　同じではないですけれど、いろいろな方のお話を伺って、ちょっとだけ思ったこと。

笹井議長　　分かりました。
ほかの皆さんも、今のことに関連してもいいですし、そうじゃない意見でも構いませんので、どうぞおっしゃってください。

北澤委員　　北澤です。私、鈴木さんの言われていること、すごく共感できるし、そのテーマでやったら参加してみたいなと思いました。だとするならば、そこの前段の講演というか、そこの導入のところが何かすごく大事というか。でないと、それぞれが何となくもやっと好き勝手言ってしまうと思います。

鈴木委員　　ばらけたものになってしまう。

北澤委員　　はい。だから、そこの講演のところというか、要はきっかけというか、ディスカッションのきっかけのところをうまくつくっていかないと、ディスカッションが何となくぱらっと、何かそれぞれの感

想的な。何か前向きな、こういうことができるのではというふうになればいいんだけれど、ただ単に日々の困っていることを言い合って終わるみたいな、そういうふうになりかねないかなという心配もあるので、そこのところは、具体的に講師も提案されているし、その講師も含めて、こういうことを言ってくださいというような、そういうところが必要なのかなと思いました。

笹井議長　　なるほど。ありがとうございます。ほかにどうでしょう。渡邉さんとか藤森さんとか。渡邉さん、どうですか。ほかにどうでしょうって、今のことに関して御意見でも構わないし、ほかのことでも構いません。

渡邉委員　　じゃ、渡邉です。本当に皆さんのおっしゃっている、共感することばかりなんですけれど、難しいだろうなと思うんですよね。だから、今こんなに一生懸命やっている人たちが、これから多くの方たちがこれに参加してくれるようになっていくにはどうしたらいいんだろうかって。こんなに一生懸命やってきている人たちが、ここで今そういうところに至ってしまっている。恐らくこの小金井だけじゃなくて、本当に全国そうなんだと思うんですけれど。一番難しいテーマなのかもしれないし。でも、そこに一縷の希望を見いだしたくて参加してくださる方もいっぱいいると思うので、大いに議論して、やっぱり一定の方向性といいますか、私たちがやっていることは間違っていないということで、さらにこうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかという思考になって帰っていける場にしていくというのはすごくいいと思うんですけれど。

やっぱり、本当に北澤さんがおっしゃるみたいに、よく分かるということだけで終わってしまったら、せっかくのこの会の意味も薄まってしまうと思うので、そこをどうするかというのは本当に難しいんだろうなと思うんですよね。言われていることは本当にそのとおりだけれど、じゃ、それをどうやって乗り越えるのということがやっぱり難しいところにあるわけで。またそれはその市その市によっても違うと思うし、児童館、公民館といっても、小金井みたいに場所がないところではなかなか。いっぱいあるところもあれば、ないところもあったり。だから、本当にその辺の捉え方というのがある程度の方向に向かっていくのかなという心配はちょっと。そんな

こと言ったって、うちは無理よというふうになってしまったら何にもならないし、その辺のところで、どのように引きつけていけるか。

それには、発表する方やとてもすばらしい講演から、鈴木さんがおっしゃっていた、こういうふうに今に至っているというようなお話もありましたし、また、小林さんもそのようにおっしゃっていらしたので、そういったところで気づきを与えてくれて、みんながそうだね、頑張ろうというふうになっていくような方向性がつかめるといいなと。漠然とですけれど、そういう思いがとてもしますし、今じゃなきゃできないということを考えると、まさに小林さんや鈴木さんがおっしゃっているところに焦点を当ててやっていくことについては、私も賛成だなと思います。

笹井議長　　ありがとうございます。１つ越えられる、越えていくための一つの事例というか、示唆の事例として三小おやじの会をやられたと私は理解しているんですけれども。そうなんですか、小林さん。

小林委員　　いや、事例ということでもないと。そんな大げさなもんじゃないです。

伊丹委員　　いやいや、そんなことないです。

笹井議長　　だから、それで全てカバーしようというんじゃなくて、そこから得られる、示唆されるものがすごく多いんじゃないかって。

小林委員　　やっているうち、そういう壁にぶち当たりましたみたいな話なので。やっていて、一生懸命やってしまうじゃないですか、おやじの会だから。子供たちにいいところを見せたくてやるじゃないですか。すると、どんどんサービス側にいくんですね。どんどん苦情が出てきて、何かメンバーだけ忙しくてあれだって。最近、何をしているかというと、ごめんなさい、僕らは七、八人ぐらいしかいないからできませんといって、みんなに声をかけますねみたいな。手伝ってみたいな感じで。その場だけだったら手伝ってあげるよという人はいっぱいいるので、その人たちが手伝いやすいように声をかけたりとか、ありがとうと言ったりとかというのを一生懸命やっていますみたいな話はできるし。

例えば縁日でという話をしても、おやじメンバーだけ出るんじゃなくて、じゃ、小学生のボランティアを集めようかとか、中学生にやってもらおうかとかと言って。自分たちだけでやろうとしないで、誰かにこういうのやらない？　と声をかけたら、ああ、やりたい人いるんだね。そういう感じのことはやっていますけれどね。じゃ、それがうまくいっているのかといったら、本当にうまくいっているかというと、結構メンバーからは、やっぱりしんどいよという話が出てくるし、全然解決しているわけじゃないんだけれど、その中で結局、苦闘していますという話にはなると思います。

笹井議長　　そうですね。まだ何というか……。

伊丹委員　　すみません。

笹井議長　　どうぞ。

伊丹委員　　ちょっとポイントがずれるんですけれど、先々月、５月末に文化協会がフェスティバルをやりまして、そこで写真の仲間がアフリカへ行ったんですよ。アフリカの動物たちを撮ってきて、それが何千枚あるので、じゃ、それを発表しようよということで、１階のフロアに移動式パーティションで６０点ぐらいですかね、出して、あと、私がデータをいただいて、ポストカードを１，０００枚プリントしまして、御来場者に一枚一枚差し上げるという企画を。それは、最初の目標としては、土日になれば子供たちが来るから、子供たちは多分ライオンだとかキリンだとか象さんが好きだろうからということで、１，０００枚のうち５００枚ぐらいは土日用に残した。残すように私は指示を出したんですけれども、結局、約３，０００名からの入場者がありました。

あったんですけれども、文化協会としては、それを餌にして小ホールのほうの工芸とか絵画とか、そっちまで来て影響してくれればありがたいなと思ったんですけれど、なかなかそうじゃなくて、アフリカの写真だけ見て帰っちゃった。それで、子供が本当に１割も来なかった。考えている企画と実践がまるきり違っちゃって、もうがっかりするやら、何のために細々した年金の中から１，０００枚のプリントをしたかなんていって、自分自身、がっかりしてしまっ

てはいるんですけれども、それはいい勉強したなと。じゃ、次回、何かがあったら、またそういったことも含めて。

それで、何で子供がアフリカの動物の写真に来ないんだろうかとある人に聞きましたら、今、６時まで学童だと。会場を７時まで開けていれば来るかもしれない。そうなると、我々は１週間、朝１０時から６時、７時まで、ちょっと体力的に無理でもあるし、文化協会の構成しているメンバーが平均年齢がかなり高いですから、それはもう無理な話だなと思って。

ということで、今のお話の流れとしてちょっとポイントがずれたかもしれませんけれども、やっぱり希望する企画と実践というのが違ってくる。それをどういうふうに企画の段階で予測して方向転換させるかという考え方を持てればよかったんですけれども、どちらかというと、一本気で突っ走ってしまった。その結果が。まあ、結果オーライだったですけれどね。大人は３，０００人と。あの宮地楽器で１週間で３，０００人の人を集められたということは自信にもなりましたけれども、本来の目的はもっと子供を中心にしていたという話でございます。

笹井議長　　ありがとうございました。

藤森さん、今までの議論とか、あるいは全く別の話でもいいんですけれど、何かありますか。

藤森委員　　藤森です。ちょっと別の切り口でいくと、さっき伊丹さんが言っていたとおり、小金井市らしさみたいなものを、小金井には６年に１回しか回ってこないんだから、出したほうがいいんじゃないかという話があったんですけれど、一方で、去年発表した国分寺でもともと会社員時代に働いていたんですけれど、国分寺が冒険遊び場の会の武藤さんが講演をしていて、国分寺も要は子供関係に力を入れていて、冒険遊び場の会としてプレイステーションという場所を、無料でというか、市と共同事業みたいなのをやっていて、子供の遊びを無料でつくっていますとか、こんな活動していますというのも、あれも国分寺らしさがあったということで、その発表はそれでいいんですけれど、らしさを出したときに、ほかの自治体から、主催する市の自慢じゃないですけれど、ここがいいんだぞというのを見にわざわざ行かなきゃいけないのか、面倒くさいと思う人のほうが多

いんじゃないかなと個人的には思っていて、だとしたら、行って、何か行ったらめっちゃいい情報が手に入ってラッキーだったぜというほうがやっぱり来るだろうと思うんですね。

僕、さっきも言いましたけれど、自分が起業して仕事をして思ったのは、会社員時代はめちゃめちゃ会社からいろいろな研修を受けさせられて勉強して、役に立ったこともあったんですけれど、一番役に立ったのは僕を働かせて利益を上げた会社であって、僕は、自分が事業をやり始めたら、あ、こんなことを勉強するとこんなことができるんだぞとなって、お金を稼ぐためにはやっぱりお勉強しなきゃいけないし、やったら今、自分の事業もある程度軌道に乗ってきて、そうするとますます勉強したくなってくるんですよ。これも自分でできるようになりたい、これも自分でできるようになりたい。

勉強するというのは、豊かな人生の実現というのを何をもって言うか分からないですけれど、やっぱりお金を稼がなきゃいけない時代にどうしてもなってきてしまっている。なので、ボランティアできる人というのは、お金に困っていなくて、そんなに。困っていなくて、お金はもう十分あるからさ、何かもっとほかのことやりたいんだよなという生きがいづくり。お金が要らないというか。なので、ボランティアできるんですけれど、一方で、ボランティアじゃ続かない、ボランティアをやって、お金をもらえなくて、こんな苦情を言われたらやってらんねえよという人がやっぱり増えてくる世の中じゃないですか。となると、この生きがい４原則の中に報酬が得られるという。要は、サラリーマンとして生きていかなくても、ちょっとお金稼げるんだよ、あなたの得意技と好きなことを生かせばとなると、二足目のわらじとして、いやいや、やってもいいかなとかという。俺、もしかしたらこれの才能あるのかもとか。例えば、普通のお店だと２，０００円ぐらい取るようなものを５００円でいいよとかって言ったら、お客さんつくかもみたいな発想を持つ。

僕はもともと家が農家でして、大昔、例えば社会教育の公民館ができた頃って、農業が日本の集落の８割とかのときって、みんながお金を手に入れた。売るものを持っていたんですよ、百姓も。野菜を育てて、果物を育てて。百姓として生活していく中で、それ以外にもっと何か、例えば洋服を作るのが得意な人とか、何かをするのが得意な人みたいなのが公民館に集まって、みんなで知識を教わる。お料理が上手なおばあちゃんから、田舎に嫁いできたお母さんがお

料理の仕方を教わるとか。で、上手になるとか。そういう農業で生活していく以外のもっと新しい知識を学ぶことで、やっぱり生きがいになるし、収入も得られるし、副業もできるしみたいな意味で、学ぶって楽しいし、お金も稼げるし、生活も豊かになるし、これはもう学ばないなんてあり得ない。学んだほうが絶対にいいという時代があったと思うんです、昔。

今、みんなサラリーマンじゃないですか。だから、自分の会社がもうかるための方法だけを会社から教え込まれていて、もっと学ぶと実は全然違う学びがあったのかとか、その学びを生かせばもっと自分も社会で何かできるんじゃないとかという考えを持つには、やっぱり、お金を稼ぐじゃないですけれど、こういう活動いいよ、みんなでもっとボランティアを盛り上げようよみたいのは、話としてはいいんだけれど、実際、その後、じゃ、ボランティア活動をし始めるかといったら、し始めないんじゃないかなと思って。

鈴木委員　　できる人が限られる。そのとおり。

藤森委員　　なので、何か１つお土産というのは、俺、もしかしたらちょっとビジネスの才能あるかもみたいに思って帰ってもらったほうがいいのかもなというのが、ちょっと自分の計画の中にはあったので。

すみません。だらだらっと話したけれど、２点あって、小金井らしさを出すというのは、ほかの自治体になって見ていると、らしさを出しているところが結構あって、それを見に行かせられるのが嫌だなと思う人もいそうな気がするので、どちらかというと、来る人が、俺、これに行ったら絶対お土産を１つ持って帰れるから、得するから行こうという企画のほうがいいんじゃないかなというのが１つと、社会教育、教育の目的が、自分の人生が豊かになるの中に、やっぱり学ぶって楽しいよだけだとちょっと弱いかな。稼げるという言い方は変ですけれど、要は、自分の力でお金を生み出せるかもしれないという。

鈴木委員　　来て得する社会教育みたいな。

藤森委員　　そうです。どんな言い方がいいのか分からないですけれど、やっぱり……。

鈴木委員　　大事だよ。

藤森委員　　みんな、ほとんどサラリーマンというか雇われて働いている人が多いので、そうじゃない生き方とか、そうじゃない何か。要は、自分にも、自分の力で生きていくじゃないですけれど、という方法があるのかもなみたいな、今まで見えていなかった道がちょっと見えてくるみたいな研修があると学びたくなるかなと思いました。伝わったかどうか分からないですけれど。

鈴木委員　　伝わった。だって、それ、得られるものはキャッシュじゃなくてもいいということですよね。

藤森委員　　キャッシュじゃなくてもいいんです。

笹井議長　　だから、価値。価値をクリエートするといって、クリエートは、経済的価値だけじゃなくて、非経済的な価値もある。ボランティアって基本的には、報酬が得られるということは、つまり経済的な価値じゃなくて報酬が得られるというのは原理的に持っているわけですよ。だから、経済的なものか、お金か、あるいは別の精神的な、感謝されるということとかということも含めて考えると、やっぱり活動というのは価値を生み出すものなんだと思いました。

藤森委員　　そうです。なので……。難しいな。贈与ってあるじゃないですか。贈与、贈物として。贈物としてあげる。要は、別に何かお金を欲しいわけじゃないよ、もう一方的にあげてしまう、贈与。でも、贈与すると、もらった側は、返報性の原理といって、何かお礼、お返ししなきゃいけないという気持ちになってしまって、何かをお返しする。等価交換じゃなくても、何かをお返しする。互酬になる。

笹井議長　　互酬性というの。

藤森委員　　はい。なので、贈与していったら、結局、何か返ってくる。結局、互酬になるじゃないですか。そういう、大昔は当たり前にあった、うちも実家へ帰ると、家の庭に籠で野菜が置いてあって、採れ過ぎ

たから勝手に置いていくよといって勝手に置いていくんですよ。そうすると、うちの親は、その籠を返しに行くついでに、家の野菜を入れて勝手に置いてくるわけです。頼んでいないのに物を交換し合うという習慣が田舎にはまだ全然あって、東京って、全部お金。お金を払わないと基本的にサービスが受けられなかったり、無料で受けられるサービスは何かお客様っぽくなってきてしまっているところを、やっぱり贈与とか互酬みたいなものを、ちょっと説明がうまくいかないですけれど、そういうものを体験する。そういうものがあるんだということを学ぶ。ちょっとあまり言い方が分からないですけれど。何て言えばいいのかな。

鈴木委員　　いいですか。鈴木です。いや、もうすごく共感できて、藤森さんの話は共感できていて、小林さんが言うように、もう本当に天然ものという人たちっているじゃないですか。心がもうすばらしくて、どうすればこんな人間に育つんだろうという。だけど、そういう天然ものにだけ頼っていても、天然ものもそれぞれ生きていかなきゃならないし、事情もあるので。今お話しになっていたみたいに、ボランティアできる人は、学生のうちだから当てがあってボランティアができていて時間もあったということかもしれないけれど、就職してどこかへ行くとかという形になったら、その人はいなくなってしまうわけで。じゃ、また天然ものが出てくるかというと、天然ものは出てこない可能性もあるから、養殖というような話をされているんだと思うんですけれど、やっぱり何か得るものがないというのは、あまりプライオリティーの高いところに置いてもらえないようになりつつありますよね。

うちも今、路地に住んでいるんですけれど、路地の目の前の人と路地の隣の人はやっぱり地方の人なんですけれど、塩を貸してくれとかしょうゆを貸してくれとかって、うちはいまだにあるんですよ。うちの娘が鍵を忘れていっちゃったとき、その人の家に置いてもらったりとか。そうすると、どこかから送ってきたから何をくれるとかって、まさに器をもらったときに、その器に何を入れて返すか。日々のそういうのがあるから、多少そこでいろいろなそごがあっても、本当にうまく人間関係が回っているんだよねというのは感じるところなんですよね。そこで僕は別に利益を得ていないし、何か経済的に豊かになっているわけでもないんだけれど、ただ、だけど僕

はもうあそこが好き。

だから、そういう点でいろいろなものを得ていくんだろうなと思います。それをいろいろな人が感じられるようになったら、それは相当ハッピー。何か得られるものがあって持って帰れるなんていって、その視点で今度、自分の町を見られるようになるので、すばらしい考え方だと思います。能書きだけいっぱい聞いて帰って、前回の報告を誰かが取りまとめて、事務局が取りまとめて、はい、じゃ、今日の議題へ行きましょうというよりは、よっぽど一人一人の心に残るんじゃないかなと思います。

すみません、僕も全然取り留めのない話で。ただ、今聞いていての意見でした。

笹井議長　　ありがとうございました。

このブロック研修会のテーマから、すごく本質的な社会教育とか、ボランティア活動とか、お金を稼ぐこととか、おやじの会とか、いろいろな本質に話が飛んで、話はすごく面白かったんですけれども、時間の関係もあって、ちょっとまとめさせてください。まとめられるかどうか分からないけれど。今のだったら、例えばパネルディスカッションをやっても面白いのかなと思って、それぞれみんな一家言持っていらっしゃるわけだからと思っていましたけれど、ちょっとそれを考えさせていただいて、次回の前に何らかのまとめをメールか何かで送らせていただいて、それでまたそういう意見を聞いて、必要があれば、できればなんですけれども、オンラインでちょっとやり取りができればなとかと思っております。そんなことでお許しいただきたいと思います。

最後に、管外視察の件は、また今度で大丈夫。

最所生涯学習係長　また今度にします。今日は少しブロック研修会だけでお願いします。

笹井議長　　分かりました。じゃ、終わりにしてしまっていいの？

最所生涯学習係長　そうですね。企画書の件でまた何かあればというところで、もしまとめが少しあればまとめていただいて、もう終わりで大丈夫です。

笹井議長　　分かりました。

すみません。時間の関係で、この辺にして管外研修の時間かなと思ったんですけれど、それを次回に回させていただいて、ちょっと時期がずれますけれども、管外研修をやるという方向で、皆さんの御希望一覧表が資料５にありますけれど、この辺についてまた別途議論していきたいと思いますので、お許しいただきたいと思います。

次回は８月ということなので、それまでに今のブロック研修会の内容については、取りあえずの案をつくらせてもらって、それで皆さんにまた御紹介したいということですので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、そんなことで、議論はこの辺にしたいと思いますけれど、最後、事務局から何かありますか。

最所生涯学習係長　次回もよろしくお願いします。

笹井議長　　８月２１日だそうです。よろしくお願いします。

じゃ、そんなところで今日はお開きにしたいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

――　了　――

第５７回関東甲信越静社会教育研究大会群馬大会
令和８年度群馬県社会教育研究大会
開　催　要　項(案)

１ 大会スローガン

はばたけ未来へ　力あわせる社会教育
～つる舞う形の　ぐんま　から～

２ 研究主題　　**学びから生まれるつながりやかかわりあいを通じたウェルビーイングの実現に向けて**
～社会教育委員の積極的な関わりを通して～

３ 開催趣旨

グローバル化や情報化、少子高齢化など社会が急激に変化する現在、これまでのような経済的な豊かさだけでなく、精神的にも豊かで、多様な個人がそれぞれ幸せであるとともに、社会全体も幸せである「ウェルビーイング（（Well-being））」の理念の実現を目指すことが求められています。ウェルビーイングの実現に向け、生涯にわたる学びを通じて人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指す社会教育が果たす役割は、これまで以上に大きいと考えます。

社会教育を推進していく上で何より大切なことは人と人とのふれあいです。一人一人の住民が人の温かみに触れ、それを自分だけのものとせず、地域全体に循環していく社会を目指していきたいと思います。人と人との「かかわりあい」の価値を再認識し、学びの場を通じて地域住民の「つながり」をつくり、社会教育委員のリーダーシップのもと、ウェルビーイングを実現するための方策について研究協議することを趣旨とします。

４ 期　日　　令和８年１１月１９日（木）・２０日（金）

５ 会　場　　Ｇメッセ群馬（〒３７０－００４４　群馬県高崎市岩押町１２－２４）
※１日目 全体会（Ｇメッセ群馬 メインホール）
２日目 分科会（Ｇメッセ群馬 中会議室）

６ 参加対象　　関東甲信越静各都県・区市町村社会教育委員及び社会教育関係者、社会教育関係団体関係者、社会教育・生涯学習に関心のある者　等

７ 主催・共催　　一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、
第57回関東甲信越静社会教育研究大会群馬大会実行委員会、群馬県社会教育委員連絡協議会
群馬県教育委員会

８ 後援(予定)　　群馬県、群馬県市町村教育委員会連絡協議会　その他報道関係等　予定

９ 参加費　　４，０００円　（学生　2,000円）

10 日程(予定)

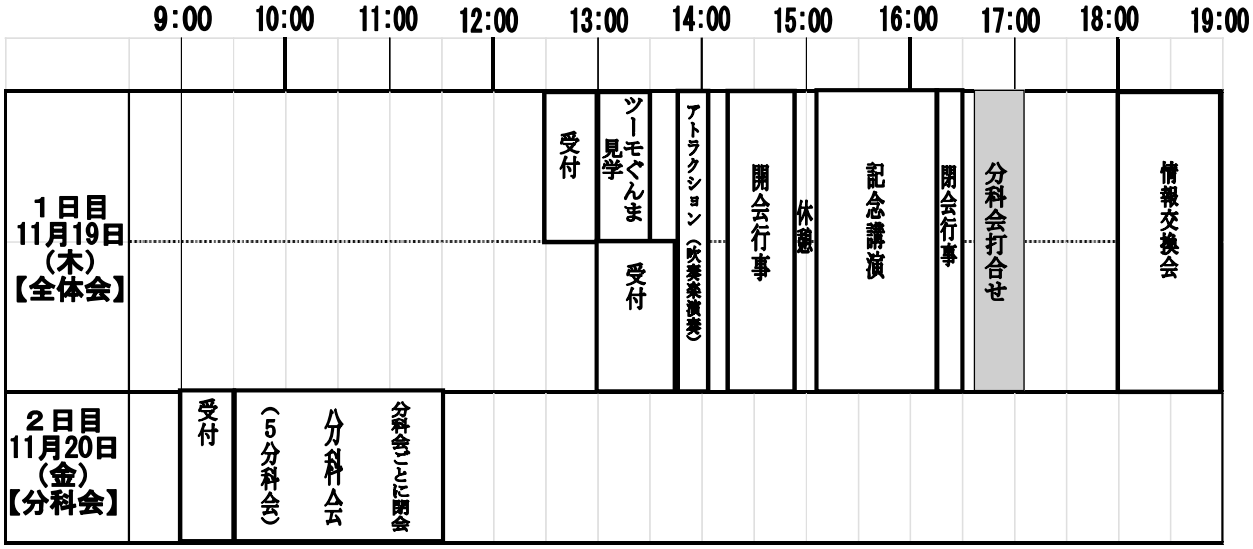

11 内容(予定)

11月19日(木)【全体会】

13:00～13:30　TUMO Gunma（ツーモぐんま）見学　（見学希望者　抽選５０名）
13:45～14:05　アトラクション　・東京農業大学第二高等学校 吹奏楽部 演奏
14:15～14:55　開会行事　・主催者あいさつ　群馬大会実行委員長
全国社会教育連合会長
群馬県教育委員会教育長
・祝辞　群馬県知事
・歓迎のことば　高崎市長
・各種表彰式
15:05～16:15　記念講演　・「挑戦する勇気　～背中を押してくれた大切な人の言葉～」
落語家、ぐんま特使　林家　つる子　氏
16:20～16:30　閉会行事　・次期関東甲信越静社会教育研究大会開催県あいさつ（千葉県）
・閉会のことば

11月19日(木)【情報交換会】

時　間　18:00～20:00
場　所　エテルナ高崎　（高崎駅から徒歩５分）
〒370-0841　群馬県高崎市栄町22-30
参加費　７，０００円（税込）

資料２

11月20日(金)【分科会】　　9:00～ 9:30　受付　　9:30～11:30　分科会

第１分科会	
テーマ	＜地域の教育力向上に向けた取組＞ 　地域社会とのつながりが希薄化する中、ウェルビーイングの実現に向けた学びや人づくりによる地域力の向上について考える。
助言者	共愛学園前橋国際大学　学長　大森　昭夫　氏
事例発表者	内容
【静岡県静岡市】 静岡市社会教育委員 未確定	地域全体で子どもたちの成長を支えるために 事例発表の概要 　学校支援、放課後の居場所づくりなど、学校と地域の連携・協働活動を推進する人材を育成するため、「“学校・地域”ひとつなぎコーディネーター養成講座」を実施しています。講座の内容や、地域学校協働活動の体制強化に向けた取組について紹介します。
【群馬県伊勢崎市】 伊勢崎市社会教育委員会議 議長　栗原　ウメ子　氏	地域で子どもを育てる～社会教育で子どもたちに豊かな体験を～ 事例発表の概要 　伊勢崎市社会教育委員会議では、事務局から「社会教育で子どもを育てるには何が必要か」という課題の検討を依頼され、「地域で子どもを育てる」を主題として話し合いを進めてきました。今回の発表では、調査による実態把握から議論のまとめに至るまでの一連の活動についてご紹介いたします。

第２分科会	
テーマ	＜青少年教育と地域づくり＞ 　青少年を取り巻く社会環境が変化する中、体験活動等を通じた、青少年教育の取組が地域づくりにも繋がっていくことについて考える。
助言者	高崎商科大学　　特任教授　熊倉　浩靖　氏
事例発表者	内容
【千葉県千葉市】 公益財団法人千葉市教育振興財団 千葉市土気公民館 儘田 奈美　氏	子どもたちの「やりたい！」を公民館運営に活かす！『子ども館長プロジェクト』 事例発表の概要 　千葉市土気公民館では令和６年度から「誰もが集い・学び・楽しめる公民館」にすることを目的に『子ども館長プロジェクト』に取り組んでいます。小学生 10 名程が、１年間を通して月に１回公民館に集まり、子ども館長会議・公民館サークルと交流・体験活動を重ねています。
【群馬県藤岡市】 藤岡市社会教育委員会議 委員 山口　暁　氏	伝統芸能の伝承を通じた地域づくり～藤岡神田獅子舞の取り組みから～ 事例発表の概要 　地域における伝統芸能の継承が、どのような社会教育的な意義をもち、またそれが青少年教育と地域づくりに結びついているかを藤岡神田獅子舞を事例とし、取り組みを紹介する。

第３分科会	
テーマ	＜今後求められる社会教育委員の役割＞ 　社会が急激に変化する中、地域社会におけるウェルビーイングの実現のために重要な役割を果たす社会教育委員の積極的な関わりについて考える。
助言者	群馬大学大学院教育学研究科　教授　　音山　若穂　氏
事例発表者	内容
【山梨県】 上野原市教育委員会 社会教育課 社会教育委員の会議 ①上野原市社会教育委員の 　会議 議長　加藤　重義　氏 ②上野原市社会教育委員の 　会議 副議長　林　滋　氏	人生１００年時代を支える社会教育とウェルビーイング 事例発表の概要 　社会教育委員は、住民のウェルビーイングを実現するために、地域社会にどのように関わっていくべきか。委員自身が積極的に地域行事などを調査し、またそこに参加することで、住民の学びと地域課題の解決をつなぎ、住民主体の活動を引き出す役割を果たすための提言をまとめた。

資料２

③上野原市社会教育委員の 　会議 委員　古屋　久　氏 ④上野原市教育委員会 社会 　教育課主幹　安藤　哲也 氏	
【群馬県嬬恋村】 嬬恋村社会教育委員会議 議長　髙丸　和江　氏	対話と学びを通して考える社会教育委員の役割
	事例発表の概要 　会議のマンネリ化や知識不足を課題に、公民館長との意見交換会、アンケート、勉強会、議会議長や行政との対話を重ねてきた。今後は子育て世代の声も聴き、暮らしやすさにつながる活動を進めたい。

第４分科会	
テーマ	＜地域資源を生かした次世代へのつながりづくり＞ 　地域における人口減少が進む中、人と人の「かかわりあい」を促進し、次世代へのつながりを生み出していく地域資源を生かした活動について考える。
助言者	埼玉工業大学人間社会学部　教授　　茂木　勇　氏
事例発表者	内容
【東京都】 東京都市町村社会教育委員連絡協議会、調布市社会教育委員の会議 議長　篠﨑　光正　氏	地域資源を生かした市民参加型演劇の取組について
	事例発表の概要 　調布市社会教育委員の会議では，令和７年度東京市町村社会教育連絡協議会ブロック研修会において，社会教育の問題を考えていく手段として，市民から出演者とスタッフを公募した演劇を実施した。地域資源を活用して実施した社会教育劇上演までの取組を紹介する。
【群馬県伊沼田市】 沼田市社会教育委員の会議 委員長　小林　昭紀　氏	地域資源を生かした次世代へのつながりづくり
	事例発表の概要 　少子化や核家族化が急激に進む中、地域では担い手不足が深刻な課題となっている。そのため本市では、子どもたちの発達段階に応じ、地域資源を生かした育成事業を展開している。子どもたちが地域を知り、誇りや愛着を持ち、次の世代の担い手となることが期待される取組について紹介する。

第５分科会	
テーマ	＜地域と学校の連携・協働＞ 学校と地域を取り巻く課題が複雑化、多様化する中、「学校を核とした地域づくり」の視点のもと、地域と学校が連携・協働した取組について考える。
助言者	館林市教育委員会（コミュニティスクールディレクター）　酒井　一好　氏
事例発表者	内容
【静岡県】 静岡県社会教育連絡協議会、川根本町社会教育委員会議 川根本町地域学校協働活動推進員　植田　直美　氏	学校と地域を繋ぐコミュニティ・スクール
	事例発表の概要 　当町では、０～18 歳までの一貫したシームレスなコミュニティ・スクールをめざして、地域と学校が一体となり、川根本町ならではの特色ある教育を推進することを教育大綱に盛り込み、町全体をコミュニティと捉えた活動を行っています。
【群馬県千代田町】 千代田町社会教育委員会 委員長　柿沼　正博　氏	チャレンジ手帳に関する取り組みと今後の展望について
	事例発表の概要 　チャレンジ手帳の１０年間の取り組みと子どもたちの成長の変化を振り返るとともに、キャリアパスポートとの融合や社会教育を評価する仕組みとしての今後の展望について発表する。

資料２

資料４

当初予算額を超える社会教育関係団体補助金の交付申請の取り扱いについて

１　経過

社会教育関係団体補助金は、同補助金交付要綱に基づき、同団体が社会教育を主な目的として市民を対象とした事業を行った際に、その事業に要した経費の一部を補助するものである。

本補助金については、平成１５年度に社会教育委員の会議から提言を受け、同補助金交付要綱を改正している。近年、交付申請額が当初予算額を超えた際にその取扱いについて同会議に意見を求めたところ、補助金の取扱いと併せて今後整理すべきとの意見があった。

２　整理案

⑴　交付申請額が当該年度の当初予算額を超えた場合は、当初予算額を交付申請団体で案分する。

⑵　按分は、当初予算額÷交付申請総額により按分率を算出し、補助交付額に按分率を乗じて行う。

例：当初予算額が１２万円で、交付申請額１万円が４団体、２万円が１０団体、３万円が２団体だった場合

- 交付申請総額：４万円＋２０万円＋６万円＝３０万円
- 按分率：当初予算額１２万円／交付申請総額３０万円＝４０％
- 交付額：１万円の団体＝　４，０００円
  ２万円の団体＝　８，０００円
  ３万円の団体＝１２，０００円

３　整理前後比較

	整理前	整理後
補助回数上限（１団体あたり）	5 回	変更なし
補助交付額（補助対象事業費）※	1 万円（2～4 万円） 2 万円（4～6 万円） 3 万円（6 万円～）	変更なし
最大補助額(1 団体あたり)	15 万円（5 回×3 万円）	15 万円（ただし按分する年に該当した場合は満たない）

4　変更予定日

令和９年４月１日

5　参考

⑴　近年の申請状況

	交付申請件数・総額				予算額	過不足額	支出額
	1万円	2万円	3万円	計			
R4年度	－	1団体	1団体	5万円	12万円	7万円	5万円
R5年度	－	1団体	3団体	11万円	12万円	1万円	11万円
R6年度	－	2団体	3団体	13万円	12万円	▲1万円	13万円
R7年度	1団体	－	6団体	19万円	12万円	▲7万円	19万円
R8年度	－	1団体	1団体	5万円	12万円	7万円	5万円

⑵　社会教育団体補助金（見直し）についての提言（平成１６年２月５日　社会教育委員の会議）

別紙のとおり

資料４－１

社会教育関係団体補助金は、その考え方と運用をめぐって常に古くて新しい問題です。特に最近では、特定非営利団体（NPO）の存在や、社会教育活動の多様性による補助金に対する解釈の違いが交付事務の混乱をきたしている状況があること、また、平成１４年度第１回定期監査において、補助金交付団体の中に社会教育関係団体として真に適切か、そして、現交付額程度の補助金を交付することが効果があるのかどうかという指摘があったことから、事務局から見直しを依頼されました。

補助金交付の前提となる、社会教育関係団体とは何かという定義から検討し、以下のとおりの結論に達したのでここに提言いたします。

平成１６年２月５日

小金井市教育委員会
教育長　谷垣　十四雄　様

小金井市社会教育委員の会議
議　長　田　中　兄　一
副議長　福　島　愛　子
原　武　茂　雄
柿　崎　幸　子
藤　川　喜美子
井　土　久　江
鈴　木　　茂
兼　森　順　子
君　塚　仁　彦
高　木　真　人
平　沼　昌　子（第２１期委員）
長　田　耕　一（第２１期委員）
市　川　雅　子（第２１期委員）

社会教育関係団体補助金（見直し）についての提言

1　はじめに

小金井市における社会教育関係団体補助金（以下「補助金」という）交付については、社会教育委員の会議（以下「会議」という）において、度々論議してきたところでありますが、前期（第２１期）会議において「見直し」の要請がありました。これを受けて今期（第２２期）も小委員会を設けるなどして、引き続き検討した結果、以下のような結論を得ましたので提言致します。

2　施策の必要性とその目的

本市の補助金交付は、長年に亘り、市民の社会教育活動を励ます役割を担ってきました。これは公民館活動等と相俟って、社会教育活動を行う多くの「自主グループ」が育ち、市民文化の興隆を築いてきました。このことは、本市が誇るべき市民活動の一つといえます。その内容の一端を示しますと平成１５年度に公民館５館を利用するサークル数は登録を応諾した数だけでも２６３団体にのぼります。これらのサークルが会員の学習事業から一歩踏み出して、活動の幅を広げることで、これらの団体が“将来の補助金請求団体”と見ることもできます。時あたかも生涯学習時代となり、この補助金制度の役割は、今後増大することはあっても、減ずることはないと考えます。従って、この制度を維持継続することは、多種多様化する市民文化活動を推し進める上で、極めて重要な施策であると認識します。

また、ここで補助金を受ける期間を１団体５年としたことは、その団体の自立を願っていることです。

なお、現在（平成１５年度）予算化されている額（総額）は、社会教育活動を行っている市民側の視点に立つと、必ずしも納得のいくものではありませんが、今日の市の財政状況を勘案するとき、この総額ラインの維持は重要である、との考えであることを申し添えておきます。

3　支給を受ける社会教育関係団体の条件

補助金支給を受けられる団体の条件については、当然のことながら継続されてきた歴史があり、一応の整備を見ております。今回はこれを参考に検討した結果、次のようになりました。

（1） 社会教育関係団体の登録制度がある以上、この活用は必要であります。従って第一の受給資格条件は、本市生涯学習課の窓口を通した「社会教育関係団体として登録されている団体」（以下「団体」という）であることとなります。

（2） その団体の活動が、登録されてから、１年以上の実績を持つこと（実質２年以上の活動がないと補助金交付対象とはならない）。

（3） 会員数が１０名以上であること。またその構成員の２分の１以上が小金井市内の在住・在勤・若しくは在学者であること。

（4） その団体が支給を受けようとする年度の前年度の活動報告および前々年度の会計決算書を有すること、および年１回以上の会報、もしくはそれに準ずる機関紙類の発行を有すること。

（5） ＮＰＯ（法人たることを問わず）、または事業の中心が専ら講師の派遣とみられる団体は対象としない。

4　対象となる事業の条件

（1） 市民が（会員外も）自由に参加できる事業であること。
（例、講演会、演奏会、展示会等）

（2） 年間１事業であること（連続講座の場合、これを１講座とする）。

（3） 実施される事業が、市の他の部局から補助金を受けていないこと（この場合、当該団体が団体として補助金を受けている場合も含まれる）。

（4） 調査・研究の場合、その発表事業であること。

（5） 共同事業の場合はどちらかの１事業とすること。

（6） 年度内に実施すること。

（7） 事業が実施される場所は市内又は隣接市であること。

（8） 補助対象事業が実施された場合、その報告書は経費を含めて提出されること。

5　その他の条件

（1） 補助金の支給は、年間、１団体、１事業、１回、一律３万円、５年を限度とする。

（2） 市とは別に、民間団体から補助金を受けるのは問わない。

（3） 会員のみを対象とする事業への補助は行わない。

（4） 全体の申請額が、その年度の補助金予算額を越えた場合は抽せんとする。

（5） 運営上で疑義が生じた場合、それを会議に諮り、その決定を尊重する。

（6）補助金支給（交付）申請した団体が加入する上部団体が補助金を受給している場合、その傘下団体は支給対象として扱わない。

（7）申請を不採用とした場合、その団体に対し不採用の理由について説明すること。

（8）申請のあった当初計画事業と異なる事業への補助金使用が明らかになった場合、支給した補助金の返還を求める事ができる。

（9）機関紙・会報等の発行は、事業に該当せず補助対象とならない。

資料５

第４次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和７年度分）

１　評価の概要

第４次小金井市生涯学習推進計画は、誰もが生涯学習活動を通じてつながり、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指すと共に、これまで生涯学習活動をできなかった人たちも積極的に学習に参加し、０歳から生涯にわたって学び続けられる環境づくりを目指し策定した。令和３年度から令和７年度までの５年間を計画の期間としている。

本計画の進捗を測るにあたっては、社会教育委員の会議での検討を参考に、施策の方向性ごとに指標を設定し、施策が適切に推進されているかの目安とするとともに、３つの施策の方向性における全１１の施策の柱を評価対象とした。

令和７年度については、全１１の施策について、全てＢ評価（概ね達成している）以上とし、概ね生涯学習における事業を推進できているものと評価できる。

特に１－1「0 歳から始まる生涯学習」、1－2「人生１００年時代を楽しむ生涯学習の推進」では、生涯学習課、図書館、公民館の各担当において幅広い年齢層を対象とした多彩な事業を多数行い、市民の生涯学習の機会を十分に提供したことが評価できる。

また、２－３「地域団体や学校との連携による学びの推進」では、公民館において、仲間や地域との関わりの大切さや、地域リーダーとしての役割を学ぶ「コミュニティリーダー養成講座」を開講し、地域人材の養成に寄与したことが評価できる。

なお、３－２「社会教育施設等の活用の推進」については、社会教育施設が全体的に老朽化してきており、市民が施設を安心して快適に利用できるよう、修繕を計画的に実施する必要がある。令和７年度は、総合体育館剣道場空調新設工事及び屋根防水改修工事を実施した。利用者の利便性の向上や学習の場の充実を図るため、引き続き設備充実に努める。

今後も計画の推進及び事業目標の達成に向け、担当課を中心に関係機関と連携し、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえる環境づくりを行い、共に学び、笑顔で過ごすことができるまちとすることを目指す。

2　評価基準

令和７年度分の第４次生涯学習推進計画の評価を実施するに当たり、評価指標は以下のとおりとした。

評価	評価基準	今後の事業展開（目安）
A	当該年度目標を達成している。	「拡充」又は 「継続（現状維持）」
B	当該年度目標を概ね達成している。	「継続（現状維持）」又は 「見直し（手法等）」
C	当該年度目標を達成したとはいえず、改善する必要がある。	「見直し（手法等）」
D	当該年度目標を達成することができていない。又は事業に着手できていない。	「廃止（縮小）」

3　評価結果

		A	B	C	D
1-1	０歳から始まる生涯学習	○			
1-2	人生１００年時代を楽しむ生涯学習の推進 ～子どもから高齢者まで～		○		
1-3	共生社会における生涯学習の推進	○			
1-4	「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進		○		
2-1	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	○			
2-2	学びの継続と成果の活用の推進		○		
2-3	地域団体や学校との連携による学びの推進	○			
2-4	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実		○		
3-1	支援者の人材育成とコーディネート機能の充実	○			
3-2	社会教育施設等の活用の推進		○		
3-3	情報発信・相談体制の充実		○		
合計（事業）		5	6	0	0

施策の方向性１　誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「０歳から始まる生涯学習」を支援する。

また、子どもから高齢者まで、「人生１００年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、市内関係機関等と連携しながら取り組む。

そして、障がいのある方もない方も、誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流及び社会参加の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、たがいに人権を理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

さらには、ＩＣＴを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を図るなど、誰もが生涯学習に親しむ環境づくりに向けて取り組む。

≪施策の方向性１の指標≫

	計画策定時 （令和元年度）	目標 （令和７年度）
直近１年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	31.2%	40.0%
図書館の貸出冊数	917,440 冊	970,000 冊
公民館が主催する講座数	124 講座	139 講座

≪現状値≫

	令和７年度	前年度 （令和６年度）
直近１年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	34.8%	36.1%
図書館の貸出冊数	819,591 冊	878,082 冊
公民館が主催する講座数	136 講座	159 講座

施策の柱 1-1	０歳から始まる生涯学習	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】

施策の説明

乳幼児期は、自我や身体能力など、基礎的な発達に重要な時期である。母子・父子との安心できる環境のもと、様々な学びに取り組んでいくことで、心豊かで健やかな育ちにつながる。また、児童、青少年期には、学校教育を中心としながらも、自らの興味・関心に沿って、社会性や自立心を育む様々な生涯学習活動にチャレンジしていくことが期待される。

小金井市では、子どもの権利を尊重し、乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「０歳から始まる生涯学習」を支援していく。

令和７年度の目標【Plan】

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「０歳から始まる生涯学習」の支援に努める。

令和７年度の取り組み【Do】

・家庭教育学級・思春期子育て講座の実施（市立小中学校　計 15 回）
・自然体験教室の実施（清里山荘　２回　参加者１０１人）
・乳幼児向けおはなし会等の実施（図書館本館、東分室　計２５回　参加者３６５人）
・子ども体験講座の実施（公民館７回参加者１２１人）

令和７年度自己評価【Check】

A	A	達成している	**評価の理由** 家庭教育学級、思春期子育て講座については、各小中学校 PTA が様々な講座を企画し開催した。 乳幼児向けおはなし会について、回数及び参加者数ともに増加した。 子ども体験講座については、公民館事業評価シートでいずれの講座も満点の評価を得ている。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
□　拡充 ■　継続（現状維持） □　見直し（手法等） □　廃止（縮小）	今後も利用者が定着するよう、また、新規参加者を増やすため、事業の情報を様々な方法で周知するとともに、利用しやすい場の提供を実施する。 また、参加者にアンケートを取るなど市民ニーズを把握し満足度の高い事業の実施を目指す。

施策の柱 1-２	人生 100 年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】

施策の説明

医療の発達などに伴い、今後人生は 100 年時代を迎え、一人ひとりがこれまでの学び方や働き方をはじめ、リタイア後の生き方など、「生き方」を変化させていくことが重要になると予測されている。また、これまでのように、子どもから大人に向かって、就学、就職、リタイア、といった直線的なライフサイクルを描くだけでは、時代の変化に対応することが難しくなると考えられている。

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、取り組む。

令和７年度の目標【Plan】

子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、いつまでも学び合えるよう「人生１００年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等で各種施策の充実に取り組むとともに、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。

令和７年度の取り組み【Do】

・各種スポーツ教室・大会を開催し、市民のスポーツ振興に寄与した。
・図書の貸出冊数…795,289冊、団体貸出…延べ２１６団体、24,302冊（学級文庫や地域団体等へ）
・幅広い年齢層に対して講演会や読書会等のイベントを開催
・公民館菜園教室は自主活動を含め 45 回実施した。

令和７年度自己評価【Check】

B	A	達成している	**評価の理由** スポーツ関連事業では、ほぼ予定どおり教室やイベントを開催することができ、多くの市民がスポーツを楽しむ機会を提供することができた。 図書の貸出冊数については、東分室の休館等があり減少した。団体貸出の冊数は増加した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
□　拡充 ■　継続（現状維持） □　見直し（手法等） □　廃止（縮小）	市民のスポーツへの関心を喚起し、市民のスポーツ実施に繋がるよう、多様な世代がスポーツに触れ学び合える環境づくりを推進する。 図書館に興味を持ってもらい読書につながるようイベント等を継続して開催する。

施策の柱 1-３	共生社会における生涯学習の推進	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】

施策の説明

小金井市では、平成 30 年 10 月に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、生涯学習施策においても、共に学び生きる社会を目指した取組の推進が求められている。誰もが障がいについての理解を深め、また障がいなど自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

令和７年度の目標【Plan】

誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

令和７年度の取り組み【Do】

・障がいのある人もない人もともに楽しめる「ボッチャ教室」及び「こがねいボッチャ大会」、障がい者スポーツ等が体験できるスポーツフェスティバルを開催した。
・ハンディキャップサービス…デイジー図書を５タイトル、点字図書を３タイトル作成、また、宅配サービスを５９件実施
・公民館事業…青年学級は２５回、生活日本語教室は４６回、また、新規講座で「知的障がい者との向き合い方」を実施した。

令和７年度自己評価【Check】

A	A	達成している	**評価の理由** 障がいのある人もない人もともに楽しめるスポーツや障がい者スポーツの普及啓発を通じ、共生社会の実現に向けた各種事業を実施することができた。 デイジー図書及び点字図書は昨年度同様一定の水準を維持できた。また、宅配サービスの利用件数は、昨年度と同程度だか点数は増加している。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
□　拡充 ■　継続（現状維持） □　見直し（手法等） □　廃止（縮小）	今後も継続して障がいのある人もない人も楽しめるスポーツ（ユニバーサルスポーツ）や障がい者スポーツに触れ合えるよう機会を設け、共生社会の実現に向けた取組を進める。 また、デイジー図書、点字図書の作成を引き続き継続できるよう、作成を依頼しているボランティア団体と緊密な連携を図る。

施策の柱 1-４	「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進 【担当：図書館・公民館】

施策の説明

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、オンラインを活用した学習機会や学習情報の提供が必要となっている。

また、オンラインによる学習は、時間や場所を気にせず取り組める一方、機器の利用に不慣れな方には、基本的な操作方法などを学んだり、相談する機会も必要である。

誰もが、いつでも、どこでも安心して学習に参加できるよう、ＩＣＴを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を進める。

令和７年度の目標【Plan】

誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ＩＣＴを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、学習の場の充実を図る。

令和７年度の取り組み【Do】

・図書館では電子書籍サイトの更新を行い、電子書籍の利用について利用者に促した。電子書籍の貸出は、6,415タイトルとなった。
・公民館では全館に設置した Wi-Fi 設備について、安定した利用を促すと共に、講座での活用等を実施した。

令和７年度自己評価【Check】

B	A	達成している	**評価の理由** 電子書籍のタイトルは、前年度と比較すると読み放題が増えたことにより減少傾向である。 公民館では、遠隔からの講義等、配信機材を活用した講座を拡充した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
□ 拡充 ■ 継続（現状維持） □ 見直し（手法等） □ 廃止（縮小）	図書館では、引き続き電子書籍の周知を広く市民へ実施する。 公民館では、3 全館に設置した Wi-Fi 設備について、利用者の利便性を考慮した安定運用と講座へのより積極的な利活用を目指す。

基本方針４　「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策の方向性２　地域と共につくる生涯学習

「地域学校協働活動」の実施や「コミュニティ・スクール」の設置といった新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、これまで培われた地域の力を結集し小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。また、生涯学習を通じて、地域課題の解決に向けた学習や人材育成を行い、地域づくりを推進する。

また、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。

そして、地域の社会教育関係団体・スポーツ団体や大学・ＮＰＯ法人などとの連携を通じて地域の豊かな活動を支援するとともに、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

≪施策の方向性２の指標≫

	計画策定時	目標 （令和７年度）
地域学校協働活動事業の実施校	１校 （令和２年度）	14 校
放課後子ども教室の開催回数	837 回 （令和元年度）	1,500 回
週に１回以上スポーツを実施している市民の割合	52.6％ （令和元年度）	65.0％

≪現状値≫

	令和７年度	前年度 （令和６年度）
地域学校協働活動事業の実施校	１４校	１４校
放課後子ども教室の開催回数	1,565 回	1,541 回
週に１回以上スポーツを実施している市民の割合	56.４％	54.6％

施策の柱２－１	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進　【担当：生涯学習課】

施策の説明

小金井市では、「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」の取組の開始など、学校と地域が連携した学習活動を推進している。

今後は、市内の全公立小・中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」に取り組むことを目標とし、また、こうした新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。

令和７年度の目標【Plan】

市内の全公立小中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入とともに「地域学校協働活動」に取り組み、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に向け、学校と地域が連携した生涯学習活動の推進を図る。

令和７年度の取り組み【Do】

・地域学校協働活動本部の設置…１４校
・地域未来塾の実施…１２校（実施回数５８４回　延べ参加人数 9,688 人）
・放課後子ども教室の実施…1,565 回（令和６年度 1,541 回）延べ参加人数 120,490 人

令和７年度自己評価【Check】

A	A	達成している	**評価の理由** 市内小中学校において、地域コーディネーターを中心に特色のある地域学校協働活動が行われた。 放課後子ども教室について、暑さ対策等で実施場所が屋内になったことの影響により参加人数は減となったものの、実施回数は微増となった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
□　拡充 ■　継続（現状維持） □　見直し（手法等） □　廃止（縮小）	公民館とも連携し、学校と、地域で活動している社会教育団体等がつながる仕組みづくりを構築していく。 子どもの放課後の居場所の充実を図るため、実施場所の確保に努め、放課後子ども教室を、全校で安定して平日週５回開催する。

施策の柱２－２	学びの継続と成果の活用の推進	【担当：生涯学習課・公民館】

施策の説明

学びは、年代に関わりなく、人生に豊かさをもたらすだけでなく、何かを教える側に立つことで、新たな発見や出会いも生まれている。

また、学習の成果は、自分のためだけでなく、身近の人や地域のために活かすことで、コミュニティ全体の活性化につながる。

今後は、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。

令和７年度の目標【Plan】

市民の自主的な学びや学びを継続するための取組を行うとともに、市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。

令和７年度の取り組み【Do】

・まなびあい出前講座の実施…２１回　参加人数５１７人
・利用団体のつどい（公民館まつり）の実施

令和７年度自己評価【Check】

B	A	達成している	**評価の理由** まなびあい出前講座は、申込件数、参加人数ともコロナ前の水準には戻っていないものの、回復傾向にある。 利用団体のつどいは、各館とも公民館利用団体の熱意が感じられる事業だった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
□　拡充 ■　継続（現状維持） □　見直し（手法等） □　廃止（縮小）	まなびあい出前講座については、各担当部署に必要に応じて提供できる講座の見直ししてもらうとともに、市ホームページをはじめ積極的に制度の広報、活用の拡充を図る。 利用団体のつどいについては、利用団体の高齢化等に伴う参加数減を極力なくすよう、未参加団体への呼びかけを精力的に行う必要がある。

施策の柱２－３	地域団体や学校との連携による学びの推進 【担当：生涯学習課・図書館・公民館】

施策の説明

小金井市には、様々な社会教育関係団体、スポーツ団体がそれぞれの分野で活動しているのをはじめ、数多くの大学やＮＰＯ法人など、専門性の高い活動が活発に展開されている。

今後も、こうした地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

令和７年度の目標【Plan】

社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やＮＰＯ法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

令和７年度の取り組み【Do】

・社会教育関係団体等への後援の実施…１４５件
・ＮＰＯ法人黄金井倶楽部に対し、財政的な援助、活動場所の提供、スポーツ事業の委託等を実施…各種事業参加者数 15,692 人
・図書館では大学図書館利用カードが利用され、東京農工大学図書館利用カード１６２件、東京経済大学図書館利用カード１７２件、他大学図書館利用のために紹介状を１件発行した。また、中学生の職場体験、高校生の校外学習等で、延べ２６人を受け入れた。
・公民館では東京農工大学と連携した成人大学講座、包括連携協定団体の講座、大学と連携し地域コミュニティへの若者の参画を目指した講座開催等を実施した。

令和７年度自己評価【Check】

A	A	達成している	**評価の理由** 総合型地域スポーツクラブ「ＮＰＯ法人黄金井倶楽部」への支援を通じ、スポーツに関する多様なニーズに対応した事業を開催した。 大学図書館の利用は、増加傾向にある。また、学生の体験学習の場としての受け入れも増加している。 新たに「コミュニティリーダー養成講座」を実施した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
□ 拡充 ■ 継続（現状維持） □ 見直し（手法等） □ 廃止（縮小）	今後も継続してスポーツ関連団体の育成及び支援を行うとともに、指定管理者などの民間事業者や小金井市にゆかりのあるクラブチーム・アスリートとの連携を進め、学習機会の充実を図る。 図書館では引き続き市内大学と連携し、市民の大学図書館利用を促進する。また、体験学習の場としての周知を行いながら受け入れを実施する。 公民館では成人大学講座について、大学以外との連携も視野に事業改変をおこなうとともに、地域に根差す若者の育成等に注力する。

施策の柱２－４	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実　【担当：生涯学習課】

施策の説明

小金井市は、史跡や文化財、郷土芸能をはじめ、数多くの郷土資源に恵まれている。こうした地域の歴史と文化を記録・保存するだけでなく、身近に触れ親しみながら、次世代に継承していくことが重要である。

今後は、郷土文化に関する情報発信の充実を図るとともに、身近に親しむ機会づくりを進める。

令和７年度の目標【Plan】

史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実に努める。

令和７年度の取り組み【Do】

・夏休み子ども向け講座の実施
・（仮称）小金井第一小学校遺跡の調査速報発表会
・「市史編纂資料第６５編」の刊行
・市内小学校における学芸員職員による出前授業の実施
・小平市と共催での文化財めぐりの実施

令和７年度自己評価【Check】

B	A	達成している	評価の理由 これまでの調査等で蓄積した成果を市民に還元するために様々な事業を実施したが、明日の小金井を担う子どもたちを対象とした事業を実施し、特に新規事業として夏休み親子向け事業を実施し、文化財について知ってもらい、興味をもってもらうことを通じて郷土愛を深めてもらうことの取組ができたことは一定の成果と考える。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
□　拡充 ■　継続（現状維持） □　見直し（手法等） □　廃止（縮小）	様々な事業を実施してきたが、一過性で終わることなく、継続的に文化財を多くの市民に興味をもってもらい、特に明日の小金井を担う若い世代への積極的なアプローチは今後も必要となってくる。 「無形民俗文化財（江戸糸あやつり人形）調査業務」については、これまでの調査等を踏まえ、今後調査検討委員会を立ち上げていく中で、本格調査に取り組んでいく。

基本方針４　「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策の方向性３　生涯学習のネットワークづくり

地域の多様な活動を支える人材育成に向けた支援を行うとともに、活動の活性化に向けた連携など環境整備を図る。

また、誰もが身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、生涯学習情報の集約・発信等を行う生涯学習センター機能の充実を図る。

そして、生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法を工夫するとともに、関係機関・団体等と連携し、気軽に相談できる体制の充実を図る。

≪施策の方向性３の指標≫

	計画策定時	目標 （令和７年度）
生涯学習に関わる小金井市公式 X（旧ツイッター）のフォロワー数	790 件 （令和３年１月）	950 件
社会教育関係団体数	105 団体 （令和元年度）	130 団体
図書館の登録者数	38,161 人 （令和元年度）	40,000 人
公民館の使用団体数	1,660 団体 （令和３年１月）	1,735 団体

≪現状値≫

	令和７年度	前年度 （令和６年度）
生涯学習に関わる小金井市公式 X（旧ツイッター）のフォロワー数	2,448 件	2,239 件
社会教育関係団体数	８７団体	８３団体
図書館の登録者数	36,533 人	36,700 人
公民館の使用団体数	1,807 団体	1,936 団体

施策の柱３－１	支援者の人材育成とコーディネート機能の充実 【担当：生涯学習課・図書館・公民館】

施策の説明

地域では、様々な団体・グループが地域活動や学習活動を展開しているが、活動を活性化させるために、多様な人材が興味をもち、関わっていくことが重要である。また、活動をけん引するリーダーの育成も必要となる。

活動を支える人材の育成に向けた支援を行うとともに、活動のための環境整備を図る。また、市外の様々な機関、施設等との広域連携の推進を図る。

令和７年度の目標【Plan】

地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。

令和７年度の取り組み【Do】

・(国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学連携事業）ボランティアセミナーの開催…16回　延べ参加者数 626 人
・地域のスポーツ事業に係る連絡調整及びスポーツの実技指導等を担う「小金井市スポーツ推進委員」を育成するため、研修機会の提供や各種研修会への参加を促した（参加者延べ６１人)。また、研修会等で得た技能や知識を活用する機会として、「ボッチャ教室」「こがねいボッチャ大会」を開催するとともに、「東京都市町村ボッチャ大会」に推進委員を派遣した。
・点訳講習会の実施（１０回、延べ参加者68人）、おはなし会ボランティア向けのスキルアップ講座の実施（参加者５人）
・委託事業者による図書館公民館の連携事業（13 回)、包括連携協定による講座実施（１回)、事業協力を行った。

令和７年度自己評価【Check】

A	A	達成している	**評価の理由** スポーツの各種イベントにおいて、スポーツ推進委員が指導や審判などを務め、研修会で得た技能・知識を活用した。 点訳講習を 10 回実施し、参加者も毎回一定数の参加があるとともに、スキルアップ講座を開催し成果を得られた。 包括連携協定による講座実施について、新たな公民館事業の方向性を示すことが出来た。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
□　拡充 ■　継続（現状維持） □　見直し（手法等） □　廃止（縮小）	研修機会の提供や各種研修への参加を促すとともに、市民が研修会等で得た技能や知識を活用する機会を確保する。 ハンディキャップサービスやおはなし会を担う人材の育成とフォローアップを引き続き実施する。 公民館は、今後実践可能な幅広分野での講座を実施できるよう検討していく。

施策の柱３－２	社会教育施設等の活用の推進	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】

施策の説明

様々な社会教育施設が市内各所に設置され、目的に応じて市民に利用されている。

今後も、身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、学習活動に関する情報を入手したり、協働による学習活動が実現するよう生涯学習センター機能の充実を図る。

令和７年度の目標【Plan】

図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を図り、施設・設備の適切な維持管理、整備充実に努める。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。

令和７年度の取り組み【Do】

・多くの市民が社会教育施設を継続して利用できるよう、個別施設計画等に基づき、施設の計画的な改修工事、修繕等を実施した（総合体育館剣道場空調設備新設工事及び屋根防水改修工事、図書館本館の書架レイアウト変更及びLED化の推進）。
・文化財センター…企画展「地図と写真で読み解く昭和の小金井」及びセンター通信「小金井の湧水点」等で新資料の紹介・調査成果を発信した。
・市役所第二庁舎７階生涯学習コーナーに官公庁、教育機関、地域団体等の社会教育・生涯学習に関する案内等を配架した。(70件)

令和７年度自己評価【Check】

B	A	達成している	**評価の理由** 清里山荘利用者数…10,213人 スポーツ施設（総体・栗山・上水・テニス）利用者数…401,594人 文化財センター利用者数…3,711人 図書館利用者数（資料の貸出を行った方）は、全国的な傾向と同様に前年度より減少（222,633人）となったが、多くの市民に利用されている。 公民館登録団体数…1,807団体 各社会教育施設において、利用者を増やす取組を継続して行っていく必要がある。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
□　拡充 ■　継続（現状維持） □　見直し（手法等） □　廃止（縮小）	市民が社会教育施設を安心して快適に利用できるよう、各施設の修繕を計画的に実施する。 文化財センターは、収蔵資料の適正管理及び関心を呼び込む工夫や検討が必要である。図書館は、貸出冊数、利用者数ともに減少したが、利用しやすい環境整備や、引き続き読書を楽しむ利用者が増えるよう講演会や読書会等も継続して実施する。公民館は、社会教育活動以外の利用の取扱いや、有料化に向けた適正な団体登録のあり方等を検討する必要がある。

施策の柱３－３	情報発信・相談体制の充実	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】

施策の説明

生涯学習に関する情報が世代など状況に応じて得やすい形で提供されることが重要である。生涯学習を既に行っている人も、これから行おうとする人も、必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。

また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できるよう、関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実を図る。

令和７年度の目標【Plan】

生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できる体制づくりを推進する。

令和７年度の取り組み【Do】

・図書館レファレンスサービス（調べもの支援）…8,063 件対応
・公民館パソコン相談室…本館、貫井南分館において合計５８回実施、また、ＩＴボランティア主導による市民向け講座を実施した。

令和７年度自己評価【Check】

B	A	達成している	**評価の理由** 図書館では、講座、講演会、読書会等開催する際には、ホームページ更新と同時にX（旧ツイッター）への投稿を行っている。 図書館のレファレンスサービスは、簡易な資料検索も含め積極的に対応している。 引き続き、ホームページ等の情報発信を工夫して行っていく必要がある。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえず、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
□　拡充 ■　継続（現状維持） □　見直し（手法等） □　廃止（縮小）	生涯学習に関する情報を、引き続きホームページの更新と併せ、市公式Xやでも発信する。 図書館のレファレンスサービスや資料を探している利用者への積極的な声掛けを継続して実施する。 公民館のパソコン相談室及び ICT 講座については、引き続き利用者のニーズに対応した事業実施を図る。

第４次小金井市生涯学習推進計画進捗状況調査（令和7年度分）一部抜粋

資料６

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標）（各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和7年度評価	令和3年度～令和7年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
１　誰もが生涯学習に親しむ環境づくり	１－１　０歳から始まる生涯学習	（１）乳幼児やその保護者等を対象とした講座や体験機会の充実	おはなし会（☆）	絵本や物語の世界に親しんでもらい、図書館へ来館する習慣づけとなるよう、おはなし会を定期的に実施	図書館	おはなし会参加人数（乳幼児向けおはなし会、本館、東分室）	—	4回/35人	10回/114人	16回/182人	18回/344人	25回/365人	本館の乳幼児向けおはなし会について令和6年度に比べ実施回数を増やしたため、参加人数も増加している。	今後も継続的に実施していく。
		（２）子ども・青少年の居場所や体験機会の提供	家庭教育学級	ＰＴＡと連携し、親子で様々な学習をしたり、保護者を対象とした子どもに関する講演会を開催	生涯学習課	講座開催学校数	3校	11校	12校	12校	9校	8件	昨年度より少ない開催となった。	引き続き、PTAと連携し恒常的な開催を目指していく。
			思春期子育て講座	ＰＴＡと連携し、思春期の子どもを持つ保護者等を対象とした子育て講座を開催	生涯学習課	講座開催学校数	3校	7校	10校	8校	6校	7校	昨年度より多く開催となった。	引き続き、PTAと連携し恒常的な開催を目指していく。
			多世代が参加する講座の開催	子ども体験講座や、子ども囲碁教室など、多世代が交流しつつ、地域での居場所を持てる講座を実施	公民館	青少年教育事業・世代間交流の推進（講座回数）	6回	7回	6回	7回	8回	7回	市民ニーズ等を考慮し、新たに講座を増設し実施。	実施状況や企画内容等の現状を踏まえ、更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
			清里山荘自然体験等（☆）	自然環境の中で心身共に健全な育成を図ることを目的とした宿泊施設。自然体験教室、バスツアー等を実施	生涯学習課	天体教室参加者数	14人（1回）	167人（6回）	104人（4回）	76人（3回）	38人（2回）	113人（6回）	コロナによる中止はなかったが、10回計画のうち4回は天候不良や参加者なしのため中止となった。	引き続き、清里の豊かな自然環境を生かした体験教室を実施し、市民の利用促進に努める。
	１－２　人生１００年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～	（４）図書館における学びの推進	図書館資料の提供	図書館資料の貸出、閲覧	図書館	個人貸出総数	793,883冊	993,051冊	933,556冊	879,784冊	854,685冊	795,289冊	図書の貸出数については東分室の休館等があり減少した。	図書館に興味を持ってもらい、読書につながるようなイベント等を継続して開催する。
			講演会、読書会等（☆）	図書に興味を持ってもらうための講演会や、読書に親しむための動機付けとなる事業の開催	図書館	各館のイベント回数及び参加者数	47回/485人	54回/529人	64回/654人	75回/956人	75回/957人	80回/903人	参加人数は微減したが、イベント回数は増加した。	今後は本に触れる喜びや読書の楽しみにつながるような魅力あるイベントを実施していく。
		（５）公民館を活用する学びの推進	野菜づくり講座	野菜の栽培を通しての体験学習及び参加者の交流	公民館	菜園教室（講座回数）	36回	40回	43回	40回	45回	45回	市民ニーズ等を考慮しつつ通年規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々に考量し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。
		（６）スポーツ・レクリエーション活動と健康づくりの推進	市民体育祭の実施	市内外スポーツ施設、大学施設等も利用した市民体育祭の開催	生涯学習課	市民体育祭　実施種目数・参加者数	中止	15種目/4,764人	27種目/6,223人	28種目/6,569人	28種目/6,252人	26種目/6,226人	２種目減ったことも影響し参加者数は若干減少した。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
			スポーツ教室	各種の年齢層に向けた各種スポーツ教室等の実施	生涯学習課	各種スポーツ教室委託事業（市民・シニア・選手派遣・スポフェスを除く）参加者数	1,370人	1,365人	1,603人	1,767人	2013人	2,273人	予定通り実施し多くの方にスポーツに親しむ機会を提供できた。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和7年度評価	令和3年度～令和7年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
1　誰もが生涯学習に親しむ環境づくり	1－3　共生社会における生涯学習の推進	（8）障がい者の生涯学習と交流の推進	心身に障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業	土曜日に心身に障がいのある児童・生徒を対象としたスポーツ活動、文化活動等の実施	生涯学習課	水泳教室等の実施回数	9回	9回	18回	18回	18回	18回	例年同様の回数を行うことができた。	今後も継続的な事業を支援していく。
			青年学級（みんなの会）（☆）	障がいのある方の自立のための学習活動と交流を図る学級の開催	公民館	青年学級（延べ参加者数）	155人	173人	390人	390人	379人	417人	市民ニーズ等を考慮しつつ通年規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々に考量し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。
			ハンディキャップサービス（☆）	録音図書や点字図書の作成、対面朗読サービス、宅配サービスの実施	図書館	録音図書や点字図書の作成数、対面朗読サービス実施数、宅配サービス実施数	作成：点訳4点、デイジー4点 対面：3回 宅配：49回	作成：点訳3点、デイジー5点 対面：4回 宅配：63回	作成：点訳3点、デイジー6点 対面：2回 宅配：85回	作成：点訳4点、デイジー8点 対面：7回 宅配：65回	作成：点訳3点、デイジー6点 対面：0回 宅配：58回	作成：点訳3点、デイジー5点 対面：0回 宅配：59回	来館困難者や、音訳、点訳図書利用者を対象としており、対面朗読については従来利用していた方が、利用を止めたため2年連続で未実施となった。	来館困難者や、音訳、点訳図書利用者を対象としており、今後もハンデキャップサービスの周知等を行っていく。また、対面朗読については、既に3年ぶりに利用が再開されている。
		（9）暮らしやすい環境づくりのための学習	生活日本語教室（☆）	外国籍市民の日本語学習支援と国際交流を図る	公民館	生活日本語教室（延べ参加者数）	中止	中止	431人	1,010人	1,766人	1,813人	市民ニーズ等を考慮しつつ通年規模で実施。	実施状況や企画内容等の現状を踏まえ、更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
	1－4　「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進	（10）オンラインを活用した多様な学習機会づくりの推進	電子書籍サービス（☆）	電子書籍の貸出及び充実	図書館	電子書籍貸出総数	4,291冊	10,399冊	10,525冊	9,525冊	9,320冊	6,415冊	電子書籍のより有効な活用を目指し、利用促進を図る取り組みを引き続き行っていきたい。	
			ＩＣＴを活用した公民館主催事業の実施（☆）	ＩＣＴを活用し、公民館主催事業等の学習機会の多様化を進める	公民館	オンライン併用講座（講座回数）	0回	1回	5回	4回	3回	2回	講座管理システムを導入し、講座配信に係る運用を行った。	活用実績、必要性等を踏まえ、より効率的・効果的な方法を研究する。
			こがねいパソコン相談室（☆）	市民の多様なニーズに合わせたパソコン相談	公民館	こがねいパソコン相談室（延べ利用者数）	333人	261人	409人	311人	513人	284人	市民ニーズ等を考慮しつつ通年規模で実施。	実施状況や企画内容等の現状を踏まえ、更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
2　地域と共につくる生涯学習	2－1　学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	（11）地域と学校の連携による活動	地域学校協働活動	放課後の活動や安全確保、授業補助や課外活動の支援等を地域住民等の参画を得て推進するとともに、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る	生涯学習課	地域未来塾参加児童数	390人	922人	2,584人	6,673人	10,920人	9,688人	昨年度より参加者は減少したものの、14校中12校で実施しており、事業として定着してきた。	地域コーディネーターと連携し、各学校のニーズに合った地域学校協働活動事業を推進していく。
		（12）放課後子ども教室	放課後子ども教室	地域におけるすべての子どもに向けた放課後の安全・安心な居場所作りのための事業を行う	生涯学習課	放課後子ども教室の開催回数	281回	623回	1,268回	1,566回	1,541回	1,565回	実施回数は微増している。	様々な要因で校庭および教室が使えず、やむを得ず中止となることを減らせるように各関係機関と調整を続けていく。
	2－2　学びの活用の推進	（13）主体的な学びや学習成果の活用のための取組の推進	まなびあい出前講座	生涯学習の支援のため、市民に向けた行政の制度や事業の内容等の出前講座を開催	生涯学習課	出前講座実施件数、受講人数	7件/113名	11件/303名	14件/329名	19件、345人	23件、331人	21回、517人	昨年度より実施回数を増えている	引き続き事業の広報に努め、より多くの実施数に結びつけると伴に周期的に講座内容の見直しも検討する。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標）（各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和7年度評価	令和3年度～令和7年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
	の継続と成果の	成果の発表・自己を継続する推進	利用団体のつどい（☆）	利用団体の活動発表の場（公民館各館によるまつりの実施）をつくり、団体と職員、団体同士の交流、親睦を図る	公民館	利用団体のつどい（来場者数）	中止	1,589人	2,597人	2,885人	3,655人	約2,871人	市民ニーズ等を考慮しつつ通年規模で実施。	参加団体数を増やすため、利用団体への呼びかけ等積極的な取り組みが必要。
2 地域と共につくる生涯学習	2－3 地域団体や学校との連携による学びの推進	（14）社会教育関係団体・スポーツ団体等との連携・支援の充実	社会教育団体等への後援の実施	教育、学術、文化の向上普及のため、小金井市教育委員会の後援による実施	生涯学習課 図書館 公民館	後援の実施数（3課合計）	102件	122件	164件 図書館分2件 15件	293件	272件	162件	コロナ禍からの回復が申請回数から見られる。	教育、文化の向上普及のため継続的に各団体への支援を実施する。
	2－4 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実	（16）郷土資源を活用した情報発信及び郷土や文化に親しむ機会の提供	市史編さん	市史編さん事業で調査・研究してきた成果を学校教育や生涯学習に役立てるとともに、市民の郷土に対する理解と愛情を深める	生涯学習課	市史編さん事業（刊行物冊数）	1冊	2冊	2冊	1冊	1冊	1冊	古文書調査の成果として「市史編纂資料第65編」を刊行した。	引き続き、市史編さん活動の成果を刊行物にまとめて頒布していく。
			史跡めぐり	郷土に親しみを持ってもらうための、史跡めぐりの実施	生涯学習課	史跡めぐり（参加者数）	0人	7人	16人	21人	20人	20人	小平市共催で事業企画し、多くの関心を得た。	引き続き、実施する。
			文化財センター（☆）	常設展示コーナーをはじめ、郷土の歴史や文化財に関連する市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	生涯学習課	文化財センター利用者数（個人・団体）	2,333人	3,346人	3,712人	3,838人	3,325人	3,711人	照明のLED交換工事により休館時期があったが、令和4年度並みの利用者数だったので、若干の回復傾向と考える。	情報発信を強化し、子ども向け講座等、興味を引く事業展開を目指す。
3 生涯学習のネットワークづくり	3－1 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実	（17）地域人材の活用と支援者・リーダーの育成の促進	ボランティアセミナーの開催（☆）	小金井市、小平市、国分寺市及び東京学芸大学との連携による放課後子ども教室等で活動するためのボランティア講座の開催	生涯学習課	講座受講者数	延べ640人	延べ923人	延べ491人	延べ575人	延べ575人	延べ626人	昨年度よりも増加している。	オンデマンドや対面での講義内容の見直しなどを図っていく。
			ボランティア育成支援（☆）	音訳及び点訳及びおはなしボランティアの育成のための講習会等を開催	図書館	音訳及び点訳等のボランティア育成講習会実施数及び参加者数	10回/延べ98人	—	6回/延57人	12回/延95名	7回/延79人	11回/延73人	点訳ボランティア育成講習会が全10回8名（延68人）、サポーター育成講座が全1回5名の参加であった。	音訳及び点訳者の高齢化でボランティア団体の人数の減少があることから、今後も音訳及び点訳講習会を開催しボランティアの育成等を広めて行きたい。
		（18）生涯学習の市外との広域連携の推進	大学図書館との連携（☆）	市民が利用できるよう東京農工大学図書館（小金井・府中）、東京経済大学図書館等と連携を行う	図書館	大学図書館との連携利用数	1件	1件	2件	275件	315件	335件	前年度、前々年度と同様、大学の外部利用が再開したため、市民の大学図書館利用回数が大きく増加した。	今後とも各大学図書館と連携し、市民の調査研究のための大学図書館利用を支える。
	3－2 社会教育施設等の活用	（19）社会教育施設等の活用	スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館、栗山公園健康運動センターの管理	生涯学習課	小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センター年間利用者数	153,277人	216,610人	272,378人	315,900人	328,787人	340,699人	予定通り会館し、多くの方の利用に供した。	指定管理者と連携し引き続き安全・快適に利用いただくよう施設を運営する。
			図書館	図書館施設・設備の整備	図書館	施設及び設備の整備に関する内容のため、定量評価は行えない	—	—	—	—	—	—	児童文学書架・紙芝居書架・大型絵本書架等の修繕を行った。また外階段の手すり部分修繕や防火ラッチ修繕、１階床の部分張替えなど多くの修繕を行った。	施設・設備の劣化状況を注視しながら、引き続き適宜必要な修繕を進めていく。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和7年度評価	令和3年度～令和7年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
	の推進	の継続	公民館	若者コーナーをはじめ、公民館における若者の居場所を設け、アウトリーチ型公民館の実現に向け、施設設備の整備を図る	公民館	開館日数	1,382日	1,554日	1,667日	1,624日	1,668日	1,530日	一部の施設において、老朽化等により、機器の不具合や臨時休館が発生。	計画的な維持管理を行えるよう早急な検討を行う。
3　生涯学習のネットワークづくり	3－2　社会教育施設等の活用の推進	（19）社会教育施設等の活用の継続	文化財センター（☆）	常設展示コーナーをはじめ、郷土の歴史や文化財に関連する市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	生涯学習課	文化財センター利用者数（個人・団体）	2,333人	3,346人	3,712人	3,838人	3,325人	3,711人	照明のLED交換工事により休館時期があったが、令和4年度並みの利用者数だったので、若干の回復傾向と考える。	情報発信を強化し、子ども向け講座等、興味を引く事業展開を目指す。
		（20）生涯学習センターの機能の整備	生涯学習情報コーナーの設置（☆）	生涯学習に関連する団体等からのチラシ・パンフレット類の展示コーナーへの設置	生涯学習課	パンフレット等設置件数	未集計	未集計	88件	173件設置	91件設置	70件	前年度比減	より見やすい情報コーナーになるよう努める。
					公民館				未集計	未集計	未集計	未集計	配架する件数が多すぎるため、実質集計不可能。	配架ルールの適正化を検討する。
	3－3　情報発信・相談体制の充実	（21）情報発信場所・発信方法の充実	生涯学習情報コーナー（ホームページ）（☆）	市ホームページに生涯学習情報コーナーを設け、生涯学習情報を発信	生涯学習課	ホームページ掲載数	101回	129回	146回	154回	159回	164回	公民館主催講座を中心に情報を発信した。	市民が情報を取得しやすいよう、生涯学習コーナーの充実させる。
			生涯学習情報コーナーの設置（☆）	生涯学習に関連する団体等からのチラシ・パンフレット類の展示コーナーへの設置	生涯学習課	パンフレット等設置件数	未集計	未集計	88件	173件設置	91件設置	70件	前年度比減	より見やすい情報コーナーになるよう努める。
					公民館				未集計	未集計	未集計	未集計	配架する件数が多すぎるため、実質集計不可能。	配架ルールの適正化を検討する。
		（22）相談体制の充実	サークル案内等	社会教育関係団体の情報を集約し、ホームページへの掲載等による周知の実施	生涯学習課	社会教育関係団体登録件数	106団体	97団体	103団体	108団体	83団体	88団体	前年度比増	引き続き周知に努め、市民の活発な社会教育活動を後押ししていく。
			こがねいパソコン相談室（☆）	市民の多様なニーズに合わせたパソコン相談	公民館	こがねいパソコン相談室（延べ利用者数）	333人	261人	409人	311人	513人	284人	市民ニーズ等を考慮しつつ通年規模で実施。	実施状況や企画内容等の現状を踏まえ、更に必要とされる事業へと今後も改革していく。

資料７

令和８年度管外視察研修について

１　視察時期について

令和８年１１月　または　令和９年１月～２月

２　視察候補テーマについて

小金井市における未来の地域人材となる若者たちの育成を図るため、近隣市の先進事例について学ぶ

３　交通手段　マイクロバス

４　現時点で視察候補自治体について

視察先自治体名	視察先施設	施設概要
世田谷区	希望丘青少年交流センター「アップス」	いつでも、気軽に使える若者のためのフリースペース
文京区	青少年プラザ「ビーラボ」	社会性を身につけた自立した大人へ成長を目指すための中高生専用施設
川崎市	子ども夢パーク	泥遊びや焚火等ができる屋外プレーパークなどの施設
中野区	若者フリースペース「まごころドーナッツ」	中高生から 39 歳までを対象にしたフリースペース
西東京市	西東京市民文化プラザ	「市民の文化芸術活動を支える環境づくり」のため文化施設として運営する公民連携型の複合施設
柏市	柏市子ども・子育て支援複合施設「TeToTe」	中学生・高校生世代が放課後や休日に自分らしく過ごすことができる安心・安全な場所として設置した公設公営の施設

４　過去の視察先

小金井市社会教育委員の会議　管外視察研修　研修先一覧		
年度	視察研修先	
平成２８年度	小平市立小平第二中学校	小平市立第六小学校視察
平成２９年度	狭山市生涯学習関係施設	
平成３０年度	国分寺市立本多公民館	八王子市立松木中学校
令和元年度	立川市（立川市民科）	鷹南学園三鷹市立第五中学校
令和２年度	研修なし（新型コロナウイルス感染症予防、及び第４次生涯学習推進計画策定のため）	

令和３年度	研修なし（新型コロナウイルス感染症予防　（緑小地域学校協働活動について勉強会開催）	
令和４年度	三鷹市教育センター	連雀学園三鷹市立第六小学校
令和５年度	西東京市明保中学校	小平市仲町公民館・仲町図書館（なかまちテラス）
令和６年度	小金井市立清里山荘	
令和７年度	研修なし（第５次生涯学習推進計画策定のため）	